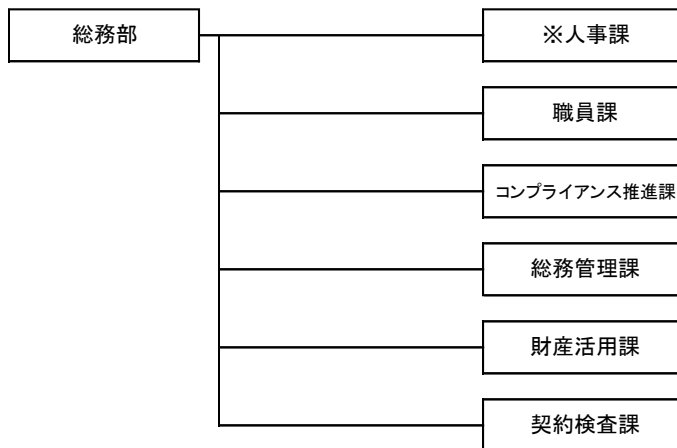


総務部

総務部 所管事務の概要



人事課

- (1) 人事管理に係る制度の調査、企画及び調整に関すること。
- (2) 職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務等に関すること。
- (3) 職員の定数管理に関すること。
- (4) 職員の人事管理に係る他の任命権者との協議に関すること。
- (5) 職員の研修、人材育成及び意識改革に関すること。
- (6) 組織管理に関すること。
- (7) 人事行政制度調査審議会に関すること。

職員課

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (2) 職員の公務災害補償に関すること。
- (3) 職員の賠償責任に関すること。
- (4) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (5) 退隠料及び遺族扶助料に関すること。
- (6) 職員会館に関すること。
- (7) 公務災害補償等認定委員会、公務災害補償等審査会、退職手当審査会及び特別職報酬等審議会に関すること。

コンプライアンス推進課

- (1) 公正な職務執行の推進に関すること。
- (2) 公益通報者保護制度に関すること。
- (3) 職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例(平成18年枚方市条例第57号)の施行に関すること。
- (4) ハラスメントの防止に関すること。
- (5) 外部監査制度に関すること。
- (6) 条例、規則その他の規程の審査及び解釈に関すること。
- (7) 公告式に関すること。
- (8) 政策法務に関すること。
- (9) 行政手続制度に関すること。
- (10) 行政不服審査制度に関すること。
- (11) 内部統制制度に関すること。
- (12) 訴訟事務の調整に関すること。
- (13) 個人に関する情報の保護に関すること。
- (14) 情報公開に関すること。
- (15) 文書管理の総括に関すること。
- (16) 文書の保管及び保存に関すること。
- (17) 公印の管理に関すること。
- (18) 行政資料の収集及び整備に関すること。
- (19) 専門委員及び庁内委員会、附属機関その他これらに類する会議体に関すること。
- (20) 資産等公開審査会、情報公開・個人情報保護審議会、情報公開・個人情報保護審査会、不当行為調査等委員会、包括外部監査人選定審査会、行政不服審査会及び枚方市長職務倫理審査会に関すること。

総務管理課

- (1) 名誉市民、有功者及び市民表彰に関すること。
- (2) 叙勲・褒章候補者の推薦に関すること。
- (3) 市制施行記念式典及び追悼式に関すること。
- (4) 後援名義に関すること。
- (5) 本庁舎の管理に関すること。
- (6) 公用車の管理に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (7) 公用車による事故及び紛争の調査及び処理の総括に関すること。
- (8) 統計に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 自衛官に関すること。
- (10) 文書の受領及び発送に関すること。
- (11) 文書の浄書に関すること。
- (12) 選挙管理委員会との連絡調整に関すること。
- (13) 他の課の所管に属さないこと。

財産活用課

- (1) 市有財産の有効活用に係る調査研究、企画及び総合調整に関すること。
- (2) 市営住宅の管理に関すること。
- (3) 普通財産の取得、管理及び処分に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 行政財産の管理の総括に関すること。
- (5) 不動産の取得、処分、交換及び賃貸借に係る鑑定に関すること。
- (6) 不動産の取得に係る損失補償金の算定に関すること。
- (7) 市有財産の登記に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (8) 市有建築物等の損害共済及び賠償保険に関すること。
- (9) 寄附収受に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (10) 地価公示及び地価調査に関すること。
- (11) 土地開発公社に関すること。
- (12) 財産区に関すること。

契約検査課

- (1) 契約事務の総括に関すること。
- (2) 工事その他の請負契約及び業務委託契約に関すること。
- (3) 物品の売買及び賃借契約に関すること。
- (4) 建設工事の検査に関すること。
- (5) 建設工事の設計及び施行に係る審査に関すること。
- (6) 建設工事に係るコスト縮減に関すること。
- (7) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく建設資材の再資源化の促進に関すること。

令和５年度主要施策の成果と課題

【人事課】

１．採用・異動について

職員の採用については、これまでも優秀な人材を確保し、庁内活性化を推進していく観点から一般学卒者に加え、各種専門資格の有資格者や、民間企業等における実務経験者も対象として行ってきた。令和５年度は、引き続き採用試験を７月から実施するとともに、優秀な人材確保を広く図るため、遠隔地からでも受験しやすい環境を整えるほか、人物重視の試験手法を継続した。また、引き続き受験にあたっての年齢要件を５９歳までとし、福祉、建築等の有資格者や保育士、保健師等を含めて６２人（医療職・教育職を除く）の正規職員を採用した。

人事異動では、特定の行政分野に精通した人材の育成にも配慮しながら、長期在課者の解消とジョブローテーションの取り組みなど庁内の活性化を推進するとともに、行政サービスの水準を低下させることなく効果的・効率的な執行体制の確立を図るため、令和５年４月１日に４８６人規模（医療職・教育職を除く）の定期人事異動を行った。なお、事務応援などで部を横断した弾力的な体制を整備し、ワーク・ライフ・バランスを図りながら職員個々の力を最大限活かした効果的な執行体制を構築するとともに組織の活性化とパフォーマンス向上につながる若年登用と女性活躍の推進を図った。

２．総合評価制度について

総合評価制度は、人材育成基本方針の理念を具現化することを目的に、職員のあるべき姿に近づくための職員の行動指針を実行していくため、職員一人ひとりの人材育成のツールとして位置づけている。職員の意欲を引き出すため、正職員および再任用職員の評価結果は、非管理職員も含め給与に反映している。今後も適宜必要な見直しを行いながら制度を成熟させ、人材育成につなげる。

３．職員の定年引上げ及び再任用制度について

定年引上げの本格的実施にあたり、６０歳に達する年度の前年度に情報提供及び意思確認を適切に行うとともに、役職定年制の導入にあたり公務運営上必要と考えられる場合の取扱いについて、暫定再任用も含め取扱いを整理し、高齢期の職員が引き続き知識・経験の継承を行いながら意欲をもって勤務継続できるよう体制の整備を図った。

また、再任用制度は、職員が定年退職を迎える中で、豊富な公務経験を有する人材確保と、高齢者雇用を促進する観点から実施しており、令和５年度は１９４人を配置した。今後も再任用職員の職域を精査するとともに、定年引上げの制度との整合を図りながら、対象者がこれまでに培った知識、経験等を有効に活用できるよう適正配置を行う。

４．職員数と総人件費の適正化について

「枚方市職員定数基本方針（平成２６年３月策定・令和３年３月改定）」に基づき、適切に定数管理を行った。高水準な行政サービスを維持しながら人件費の適正化を図るとともに、簡素で効率的な行財政運営の実現に向け、今後も引き続き、本方針に基づいた職員数と総人件費のさらなる適正化に取り組んでいく。

５．「豊かで誇りある枚方」を実現する人材の育成について

多くの人にとって魅力ある「豊かで誇りある枚方」を実現する人材の育成が必要であることから、令和３年３月に改定した人材育成基本方針の理念「一人ひとりの考量と行動で、ひらかたを最高のまちに～すべての仕事はだれかのために Always Challenging～」に基づく「職員のあるべき姿」「職員の行動指針」を実現できるよう、基本方針の趣旨に沿った研修体系、研修計画に基づく研修を創意工夫のもと実施するとともに、人材育成基本方針のさらなる浸透を図った。

また、職員表彰制度では、市政貢献表彰４件、善行表彰１件を行い、職員のモチベーションの向上や、風通しの良い職場づくりにつなげた。

今後も総合評価制度を人材育成の基幹ツールと位置づけ、適正な運用を図るとともに、職員表彰制度等、他の制度とも連動させ、さらなる職員のモチベーション向上につながる取り組みを進めていくことで人材育成に取り組んでいく。

６．清潔・公正で市民に信頼される職員の育成について

新規採用職員を対象に、採用時にコンプライアンスや人権、接遇等についての研修を実施し、公務員としての基礎知識の習得に努めた。また、新任課長（級）職員を対象に性的マイノリティ支援についての研修を実施するとともに、各階層の新任者に人権意識の啓発と再確認のための研修を実施した。

さらに、公務員としての自覚を再認識し、不祥事の未然防止に取り組むことを目的として、職場研修主担者を対象として公務員倫理研修を実施し、不祥事撲滅に向けて、全職員の意識向上の機会となるよう職場研修の必須課題とした。また、人権研修については、さらなる意識の向上を図ることを目的に、次長（級）及び課長（級）職員を対象として実施し、必須課題として全職場で職場研修に取り組んだ。

今後も地方公務員としての資質の向上と人権尊重の視点に立った職員の育成に取り組んでいく。

７．職員研修について

各階層別の新任職員研修では、地方分権に伴う新たな行政課題や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、コミュニケーションや問題力発見、提案力向上などの能力向上研修を実施するとともに、公平で納得性の高い人事評価を行うことをめざし、副主幹以下の職員の評価者である課長及び課長代理級職員を対象に、評価者研修を実施した。

また、その他の階層別研修では、入職３年目までの職員を対象に、公務員として基本的な法律研修を実施するとともに、

能力開発・専門研修として、根拠に基づく政策立案の推進に向け、情報収集やデータ分析に関するスキル、仮説思考力の習得、ロジックモデルの作成に関する能力の向上を目的とした EBPM 研修や、聴覚障害への理解・気づきを深めることを目的とした手話研修（講義）を実施した。さらに、常に問題意識を持ち積極的に挑戦する職員の育成を図ることを目的として、これまでの派遣研修は継続しつつ、「人材マネジメント部会」を内製化により別途実施し、これまで培ってきたノウハウを活用しながら、庁内へ研修成果を展開した。

自己啓発意欲を高める観点から、職員が自主的に資格取得や通信研修、講座を受講する際には、これにかかる費用の一部を補助する自己啓発活動支援制度を実施するとともに、各職場においては、所属長が職場研修主担者を指名し、その協力の下、それぞれの職場の実情に合った研修を実施した。

また、高い専門性や幅広い知識を習得し、各職場・業務における中核的人材（コアパーソン）の育成を目的として、全国市町村国際文化研修所（JIAM）、国土交通大学校、国立保健医療科学院への派遣研修を行った。

今後も引き続き、意欲的に学び、成長していく職員の育成に向けて、採用から退職までのそれぞれのステージにおいて必要な知識、判断力、政策形成能力などを高めるための研修を実施し、職員の意識改革・能力開発に取り組んでいく。

8. 他団体への派遣について

国や府などへの職員派遣を通じて他団体との連携強化を図るとともに、豊富な知見や先進的な情報を収集し、組織として迅速かつ的確に市政運営に生かしていくこと、また、市とは異なる角度で、事業等の推進に関する企画及び立案等に関することを経験し、その知識や経験を帰任後に本市の事業推進に活用することを目的に、内閣府や国土交通省及び大阪府などへの派遣を行った。

今後も引き続き、本市の組織力向上と職員の育成につなげるため、他団体への派遣に取り組んでいく。

9. 女性活躍推進法に基づく取り組みについて

国が定める男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、キャリア形成を考えるキャリアデザイン研修を引き続き実施した。また、ロールモデルとなる女性管理職員へのインタビューや活躍事例などを庁内掲示板にて紹介することにより、管理職の魅力ややりがいを知ってもらうことで、キャリアアップへの不安解消を図るなど、女性職員の意欲向上に努めた。今後も令和2年4月に策定した「特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍のさらなる推進に向け取り組んでいく。

10. 執行体制の強化と機構改革について

組織力向上のために、職員1人ひとりが自らの役割を理解した上で職務が遂行できるよう職制ごとの職責を明確化するとともに、グループ制から業務マネジメントを係長が行う係制へと移行した。

また、令和6年度機構改革は、以下の①から⑤までを主な内容として、令和6年4月1日付の定期人事異動に合わせて実施した。

【令和6年度機構改革の主な内容】

- ①機動力のある組織体制の確立を図る観点から、原則「室」を廃止し、課を置く室組織を廃止するとともに、課を置かない室については、課組織に改編した。
- ②来庁者の利便性向上に資するよう、市民生活部の国民健康保険課、後期高齢者医療課、年金児童手当課（年金業務）、健康福祉部の長寿・介護保険課（介護保険料業務）の各業務を再編し、市民生活部に「保険年金課」及び「保険納付課」を設置した。また、臨時組織である債権回収課で所管していた強制徴収公債権の滞納整理業務を「保険納付課」に移管し、新たに私債権・非強制徴収公債権を、債権回収課で一元的に管理・回収することとした。年金児童手当課（児童手当等の業務）と医療助成課を統合し、「医療助成・児童手当課」に改編した。
- ③福祉や生活困窮に関する相談と、複合する健康問題へも適時適切に対応し、よりスムーズに支援に繋げるため、健康福祉部福祉事務所の健康福祉総合相談課を健康福祉部に移管した。また、健康づくり・介護予防課に地域包括支援センターに関する業務を集約し、「健康づくり課」として改編するとともに、認知症高齢者に関する業務を健康福祉政策課に集約した。
- ④妊娠婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援等を行う機能を有する「まるっとこどもセンター（こども家庭センター）」を設置した。
- ⑤財源確保の推進に向けた体制の整備として、企業版ふるさと納税に関する業務を、総合政策部の政策推進課から、個人のふるさと納税を所管している市長公室の広報プロモーション課へ移管した。

【職員課】

1. 給与改定等について

令和5年度の人事院勧告に準拠した内容で、官民較差を是正するため給料表を改定（平均改定率+1.03%）し、令和5年4月1日から適用するとともに、期末・勤勉手当の支給割合を年間で0.10月引き上げ、4.50月分とした。

2. 給与水準の適正化等について

令和5年度のラスパイレス指数は98.1となり、国家公務員の水準を下回る結果となった。今後も引き続き国や他の自治体、民間事業所との均衡に留意しつつ給与水準の適正化を図っていく。

3. 特別職の給与について

市長等特別職の期末手当について、令和5度の人事院勧告を踏まえた国家公務員の特別職の取扱いに準じ、支給割合を

年間で0.1月引き上げ、3.40月分（市長のみ3.30月分のみ）とした。また、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、令和5年5月8日からリスク分類が5類に変更されたものの、6月期における期末手当の対象期間の多くは2類相当であったことから、令和5年においては6月期のみ、減額措置（市長20%、副市長10%、教育長・上下水道事業管理者及び病院事業管理者7%、常勤の監査委員5%）を実施した。

さらに、市長等特別職の給料月額について、市長については、新任期の令和5年9月23日以降、従前の20%減額から30%減額へ変更するとともに、他の特別職についても、引き続き給料月額を減額（副市長10%、教育長・上下水道事業管理者及び病院事業管理者7%、常勤の監査委員5%）するとともに、市長の現任期に係る退職手当を不支給とする特別措置条例を制定した。

4. 職員の健康管理等について

①職員の健康維持・増進に向けた取り組みについて

定期健康診断の受診率100%達成を目的に、所属長を通じた未受診者への個別通知や、受診もれをなくすための周知・啓発に継続的に取り組んだ。また、定期健康診断の結果から、生活習慣病等の悪化や慢性腎不全を予防するため、重症化のリスクがより高い職員について、健康管理医の面接指導につなげるなど事後フォローの取り組みも実施している。

職員の過重労働による健康障害を防止する観点から、職員本人からの申し出があった場合に実施している健康管理医による過重労働の面接指導について、平成31年4月から、時間外勤務が月100時間以上の職員等については、申し出がなくても必ず面接指導を実施するよう拡大した。

職員の健康維持・増進とともに人材確保にも資する健康経営について、本市も一事業者として推進するため、令和4年度に健康経営宣言を行い、さらなる健康づくりの取り組みの実施に向けて、「健康経営推進本部」を設置し、全庁を挙げて職員の健康経営の取り組みを進め、令和5年度も引き続き、健康経営優良法人2024（大規模法人部門）の認定を取得した。

②メンタルヘルスにかかる取り組みについて

近年、メンタルヘルス不調による長期病休者が増加傾向にあるという背景を踏まえ、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ一次予防の観点に立ち、「メンタルヘルスガイド」を職員向けに掲示するとともに、新規採用者や昇任・昇格時研修におけるセルフケアと相談体制の周知に加え、令和5年度から新規採用者全員を対象とした保健師面談を実施している。また、病気休暇者のスムーズな復職に向けたしおりの発行のほか、休業中の職員のための専用相談窓口として「お悩みほっとチャット」を設置するなど復職に向けた取り組みを実施している。加えて、衛生委員会における議論などを通して、メンタルヘルスにかかる取り組みを行っている。

平成28年度から毎年度実施しているストレスチェックについて、高ストレス者に対しては医師面接等を実施するとともに、その集団分析結果については、各衛生・安全衛生委員会で共有を図るだけでなく、所属長対象の研修を実施することにより、集団分析結果を職場環境の改善につなげる取り組みも実施している。また、令和5年度から、総合健康リスクの高い職場に対しプッシュ型面談として、職場の実情や職員の健康状態を把握するための健康相談を実施している。

5. 働き方改革の推進について

長時間労働の縮減及び休暇取得の促進については、労働基準法の規定や国家公務員の取り扱いに準じ、時間外勤務の上限を原則として月45時間・年360時間とし、年次有給休暇を10日以上付与されている職員について、そのうち5日以上を確実に取得させることを規則で定めており、この規定を踏まえた対応として、令和5年度においては、引き続き、PCシャットダウンシステムを活用した所属長の労務マネジメントの徹底を含めた各部における長時間労働の縮減の取り組みとともに、ノー残業デーや4半期ごとに年次有給休暇を計画的に取得する健康管理休暇の取り組みを実施した。

新型コロナウイルス感染症の対応として、令和2年度から実施している職員のテレワークについて、令和4年度から、外出先での決裁や市民等への説明など、在宅勤務以外のモバイルワークにおいても利用可能とし、引き続き平常時における活用を図った。また、同感染症の対応として拡充した時差勤務制度については、令和5年5月8日からの同感染症の5類感染症への位置づけ変更後においても、縮小することなく引き続き実施し、柔軟な勤務形態としている。

6. 男性職員の育児休業の取得促進について

男性の育児休業の取得促進は、女性活躍推進や男女共同参画といった、より大きな目的にもつながるものであり、国・地方の公務員における男性の育児休業取得率の政府目標は、令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%とされている中、本市では、令和8年度末に2週間以上の取得率を100%に到達することを目標としており、令和5年度の実績は60.0%であった。令和5年度は、所属長対象の研修時における啓発や、男性職員の育児休業の取得対象者へ育児休業に関するアンケートを実施した。「男性の育休取得は当たり前」となる職場環境づくりを目指し、アンケート結果を踏まえた男性職員向けリーフレットのブラッシュアップなど、今後もより効果的な取り組みを推進していく。

【コンプライアンス推進課】

1. 公正な職務の執行の推進について

「公正な職務の執行の確保及び倫理の保持に関する条例」等により、行政の倫理の保持及び法令の遵守を推進する各種制度を整備するとともに、職員の意識向上を図っている。

具体的な取り組みとしては、公務員倫理に関する研修の実施のほか、ハラスメント防止のための啓発として、入職3年目の職員、入職4年目及び5年目の職員、入職9年目及び10年目の職員を対象としたハラスメント全般に関する研修を実施したほか、課長・課長代理級職員を対象にアンコンシャス・バイアス（自分自身が気が付かず持っている見方・考え方）とコミュニケーションをテーマとしたハラスメント防止研修を実施した。また、任期付職員、会計年度任用職員及び臨時的任

用職員を対象に動画研修等を実施した。併せて、職場環境を可視化し、効果的な教育と職場環境の改善により、ハラスメントの発生を防止することを目的として、全職員を対象とした「職場におけるハラスメントに関する実態調査」を実施すると共に、新たな研修機会の提供として、ハラスメント防止に係る動画の定期配信を開始した。

また、職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例により、不相当要求行為を防止し、適正な公務の執行及び健全な市政の運営の確保を図るため、本市に対する意見、要望等を記録し、その件数等を公表した。なお、第三者からの取次ぎ（取次者が本市に対して、要望者の意見等を聞くように要望したもの及び取次者が本市に対して、要望者の意見等を伝達したもの）の件数についても併せて公表している。

内部通報を処理する制度については、通報の受付窓口を行政内部だけでなく外部にも設け、制度の適正な運用に努めている。

日常の業務を行う際に起こりうるリスクの低減を目指す内部統制制度について、令和4年度評価報告書をまとめ、この結果を踏まえリスク評価シートの見直しを行い、11月から新たなリスク評価シートに基づく取り組みを開始した。さらに、具体的なリスクが発現した際には、随時、原因や再発防止策などを庁内で共有しリスクの低減につなげるとともに、職員への制度の周知も行った。また、令和5年度の取り組み状況の評価において、各課での中間自己評価及び年間自己評価に加え、より実効性の高い評価を行う観点から、他課の職員による全課対象の第三者モニタリングを実施した。

2. 包括外部監査制度について

令和5年度は、「公共施設マネジメント及び直営施設の管理等に係る財務事務の執行について」をテーマとした監査を受け、合規性、経済性・効率性、有効性の観点から指摘（監査の結果に関する報告及び意見）を受けた。なお、令和4年度までの各テーマにおいて指摘を受けた未完了の事項については、担当課の取り組み状況の進捗を調査し、その結果を取りまとめて、本市ホームページにおいて公表した。

3. 文書管理について

適正文書管理の観点から、電子決裁機能を備えた総合文書管理システムを運用している。文書廃棄では、地球温暖化防止、環境保護の観点から、令和5年度においても、43.73トンの廃棄文書を古紙再生業者により再生処理を行った。また、文書の組織管理の徹底を図ることを目的としたファイリングシステムの導入に当たり、各課への支援を行った。

4. 情報公開等について

令和5年度において、情報公開条例に基づいてなされた保有情報公開請求は185件、請求権者以外からの保有情報公開申出は133件であった。また、個人情報保護条例に基づいてなされた保有個人情報開示請求は102件あり、保有個人情報訂正請求は1件、利用の停止請求、消去請求、提供の停止請求についてはなかった。

また、個人情報を取り扱うすべての部署を対象とした個人情報の取扱いに関する研修を行うとともに、特定個人情報の安全管理の状況について、定期的な監査を実施し、特定個人情報の保護を図った。

5. 法規事務について

本市が法律及び条例等に基づき、適法かつ適正に各事業を実施するため、条例等の制定及び改正案文の審査を行うとともに、法令に適合した事務執行に資するために、法的な観点からの支援を行った。

実績としては、条例55件の他、市長部局に関しては規則64件、訓令11件、通達8件、告示685件、公告24件の公布等を行い、条例については、公布後速やかに本市ホームページにおいて公表した。

インターネットの例規集システムの例規検索機能についてバージョンアップを行った。それに伴い、例規集単行本の発行を終了し、例規を印刷したものを中央図書館及び市役所行政資料コーナーに配架した。

6. 附属機関等について

本市が設置する附属機関等の会議体の設置形式及び委員構成の適正性の確保を図るため、附属機関等設置構成協議会（庁内委員会）において、協議を行った。

また、附属機関等の委員の選任に当たっては、①在任期間、②兼職の状況、③女性比率について、基準確保に努めた。今後とも、附属機関等の設置形式や委員の選任基準に留意の上、公正かつ円滑な附属機関等の運営に努める。

【総務管理課】

1. 庁舎環境の整備について

庁舎の安全性及び機能性の維持等を目的として、枚方市市有建築物保全計画に基づき、庁舎本館の空調機の改修等を行ったほか、機構改革に合わせ、庁舎別館2階フロアなどにおいて、市民が利用しやすく、職員の執務環境向上も踏まえたレイアウト変更を実施した。

2. 公用車事故防止及び安全運転意識の向上に向けた取り組みについて

公用車事故の撲滅を目指し、「公用車事故防止特別対策ガイドライン」に沿って、各職員の安全運転意識向上に努めた。

職員の交通事故の防止や安全運転の啓発のための安全運転講習会を定期的（年2回）に開催し、令和5年度は延べ173人（録画視聴91人含む）の職員が受講した。

バック進行時の事故防止対策としてバック誘導講習会（実技）を10回実施した。また、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストには延べ159人が参加した。

【財産活用課】

1. 市有資産の有効活用について

本市が保有する資産を有効活用し新たな財源確保を図るため、総合文化芸術センター別館（メセナホール）や伊加賀スポーツセンターなど2施設で新たにネーミングライツを開始した。また、市有地の有効活用については、未利用となっている市有地の売却や貸付に向けて整理を進めた。

2. 普通財産の管理及び処分等について

普通財産（土地）については、貸付などによる利用を図るとともに、未利用地について処分に取り組んでおり、令和5年度は元市営住宅用地や元津田駅東口周辺整備事業用地代替地など12件の売却を行った。

また、保有している普通財産については草刈り等適正な維持管理を行った。

【契約検査課】

1. 入札・契約制度について

① 委託業務における適正な監督及び検査の推進について

委託業務の適正な履行の確保を図るため、「履行確認（監督及び検査）に関する手引」及び「再委託（下請）に関する指針」を作成する等の充実を図り、委託業務における監督及び検査の適正化を推進した。

② 受注者の不適正行為への対処について

受注者の不適正行為に対し、より厳正に対処するため、契約解除事由に該当するが、事業の実施に影響がある等の理由により解除を選択できない場合について、入札参加停止及び違約金請求の対象とする制度改正を行った。

③ 入札参加資格要件の見直しについて

入札における競争性のさらなる確保の観点から、予定価格2,500万円未満の工事の案件では施工実績を求めないこととした。また、工事及び委託業務の品質確保の観点から、当年度又は前年度に履行が著しく不良であるとされた者は入札に参加できないこととする条件を付与することとした。

④ 最低賃金に係る大阪労働局への情報提供について

大阪労働局と「最低賃金に係る情報の提供に関する協定」を締結し、発注する契約の受注事業者が労働者への賃金支払いに関して最低賃金を順守していない等の疑義があった場合に、同局へ情報の提供を行うこととした。

⑤ 委託業務総合評価制度の評価基準の見直しについて

働きやすい就労環境及び多様な人材活用への取り組みを促進するため、委託業務総合評価制度の評価基準について、就職困難者の雇用の取り組みをより広く取り入れ、また健康経営の取り組みを取り入れる等の見直しを行った。

2. 入札・契約に関する事務手続について

事業者の負担軽減及び事務効率化を図るため、電子入札システムを活用した入札等の対象を拡大し、大阪府共同調達による電子契約を導入する等、契約手続の電子化を推進した。

3. 工事関係図書の電子化について

契約時から発生する工事関係図書については、紙書類の膨大化や保管場所の確保が懸念されており、省スペース化や業務の効率化を図り、行政と受注者双方の負担軽減につながるよう「情報共有システム」の令和6年度からの試行運用に向けて関係課と協議を行った。

令和5年度事務概要

【人事課】

(1) 定数・現員状況（機関別）

（単位：人）

機 関 名	定数 (A)	現員 (B)	(A) - (B)
市 長 部 局	1,927	1,775	152
市立ひらかた病院	553	532	21
上 下 水 道 局	242	199	43
市 議 会 事 務 局	20	19	1
教 育 委 員 会	359	344	15
監 査 委 員 事 務 局	10	9	1
選挙管理委員会事務局	9	7	2
農 業 委 員 会 事 務 局	8	7	1
公 平 委 員 会 事 務 局	1	-	1
計	3,129	2,892	237

〔注〕・令和6年4月1日現在。

・対象は常勤職員及び再任用短時間勤務職員とする。

(2) 任免

① 人事発令件数

(a) 各種発令（機関別）

（単位：件）

機 関 名	採 用	異 動	休 職	復 職	退 職	育 休
市 長 部 局	52	384	22	10	38	140
市立ひらかた病院	46	48	5	7	49	39
上 下 水 道 局	4	44	3	2	4	8
市 議 会 事 務 局	1	6	-	-	-	1
教 育 委 員 会	17	56	3	3	9	8
監 査 委 員 事 務 局	-	2	-	-	-	1
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-	1
農 業 委 員 会 事 務 局	-	2	-	-	-	-
計	120	542	33	22	100	198

〔注〕・育休には部分休業、育児短時間勤務を含むが、取り消し及び期間変更の発令は含まない（再度者を含む）。

・退職には死亡者等の発令を伴わないものは含まない。

・府等との人事交流による派遣は除く。

(b) 人事異動

（単位：人）

区分	理事級	部長級	参事級	次長級	室長級	副参事級	課長級	主幹級	課長代理級	副主幹	係長級	主任	一般職員	計
件数	-	10	1	24	5	-	54	6	73	1	122	198	48	542

〔注〕・各任命権者分を含む。

・「係長級」には、主任（主査級）・監督を含む。

・「主任」には、班長・副班長・看護主任を含む。

・他の任命権者への出向発令は除く。

・幼稚園長は課長代理級を含む。

② 職員採用試験実施状況

(単位：人)

職 種	試験日			応募者数	受験者数	合格者数
	1 次	2 次	最終			
事務員	7 月 22 日 ～ 7 月 26 日 ※短大・高校等卒は 9 月 22 日～9 月 27 日	8 月 19 日 8 月 27 日 ※短大・高校等卒は 10 月 17 日	9 月 10 日 9 月 17 日 ※短大・高校等卒は 11 月 10 日	821	731	49
保育士				29	26	2
技術職 (土木・建築・機械・電気技術者)				57	51	16
幼稚園教諭				31	29	3
行政的保健師				51	49	9
臨床心理士				14	14	2
管理栄養士				30	26	1
行政的獣医師 行政的薬剤師				13	12	1
調理員				20	17	3
看護師	4 月 15 日			14	14	11
	5 月 13 日、27 日			8	7	4
	6 月 10 日、24 日			9	9	8
	7 月 8 日、22 日			7	5	3
	8 月 5 日			2	2	2
	9 月 9 日			4	4	2
	10 月 14 日			3	2	1
	11 月 11 日			－	－	－
	12 月 9 日			1	1	1
	1 月 20 日			2	2	2
	2 月 21 日			2	2	－
	3 月 23 日			5	5	5
薬剤師	5 月 8 日			4	4	1
	6 月 5 日			2	1	1
	7 月 10 日			2	2	－
視能訓練士	11 月 16 日			3	3	－
	12 月 1 日			2	2	1
臨床工学技士	6 月 8 日			1	1	1
放射線技師	12 月 23 日			20	13	1
医療ソーシャルワーカー	7 月 11 日			3	3	1
事務員（地域連携枠）	7 月 11 日			3	3	1
計				1, 163	1, 040	132

〔注〕各任命権者分を含む。選考採用は除く。

③ 職員の採用・退職者

(単位：人)

職 種	採用者数	退職者数	職 種	採用者数	退職者数
事 務 員	39	25	運転手兼作業員	－	－
保 育 士	2	8	調 理 員	2	1
心理相談員	－	－	水道現業員	－	－
家庭児童相談員	－	1	医 師	7	13

職 種	採用者数	退職者数	職 種	採用者数	退職者数
臨床心理士	3	-	医療ソーシャルワーカー	-	-
図書館司書	-	2	薬 剤 師	2	-
体育指導員	-	-	放射線技師	-	-
土木技術者	8	3	医療検査技師	3	-
建築技術者	1	2	助 産 師	-	-
機械技術者	1	1	看 護 師	29	35
電気技術者	-	-	准看護師	-	-
化学技術者	-	-	視能訓練士	-	-
行政的保健師	6	3	理学療法士	1	-
行政的看護師	-	-	管理栄養士	1	-
行政的薬剤師	1	-	歯科衛生士	-	-
行政的獣医師	-	-	臨床工学技士	1	-
行政的理学療法士	-	-	作業療法士	1	-
行政的歯科衛生士	-	-	指導主事	12	6
行政的言語聴覚士	-	-	教 員	-	-
作 業 員	-	1	校 務 員	-	-
運 転 手	-	-	用 務 員	-	-
			計	120	101

〔注〕・各任命権者分を含む。

- ・国・府・消防からの派遣は除く。
- ・退職者数には死亡者を含む。

(3) 賞罰

① 分限

区 分	被処分者	分 限 内 容
休職（病気）	33 人	地方公務員法 第 28 条第 2 項第 1 号

〔注〕各任命権者分を含む。

② 懲戒

区 分	被処分者	懲 戒 内 容	概 要
停 職	1 人	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号	患者への不適切な言動
減 給	2 人	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号	公文書の不適正な取扱い
	1 人	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 1 号、第 3 号	官物の不適正な処理
	1 人	地方公務員法 第 29 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号	補助金の誤入金及び公文書の不適正な取扱い

〔注〕各任命権者分を含む。

(4) 職場外研修

(単位：日、回、人)

研 修 名		講 師	対 象 者	日 数	回 数	受講者数
		概 要				
職場研修	職場研修担当者研修 (ファシリテーション研修)	株式会社日本マネジメント協会 山田 真司	職場研修担当者	2	4	121
		会議・ミーティングの効率・効果を UP するファシリテーション				
管理・監督・一般職員研修 (階層別研修)	新入職員研修 (4 月)	庁内講師 株式会社話し方教育センター 千名 友貴、高倉 圭司 アウェイクナーコーチングオフィス 代表 岡崎 克哉 特定非営利活動法人 パーソナルサポートひらかた 長尾 祥司	令和 5 年 4 月入職の職員	5	1	61
		市長講話、公務員倫理研修、接遇研修、 チーム力アップ研修、土嚢研修、救急 救命講習、福祉体験等				
	新入職員研修 (6 月)	庁内講師	令和 5 年 6 月入職の職員	1	1	1
		公務員倫理研修、枚方市の防災、情報 セキュリティ等				
	新入職員研修 (7 月)	庁内講師	令和 5 年 4 月、6 月入職 の職員	1	1	59
		副市長講話、公民連携、枚方市の財政、 市の重点施策、職員提案制度、議会に ついて				
	新入職員フォローアップ研 修	株式会社営業会議 代表取締役社長 野口 明美	令和 5 年 4 月、6 月入職 の職員	1	1	60
		半年間の振り返り・これからの目標確 認、市長との対話				
	新入職員研修 (3 月)	株式会社プロサポ 代表取締役社長 西座 由紀	令和 5 年 4 月、6 月入職 の職員	1	1	59
		コミュニケーション研修				
	地方公務員法研修	久保 賢高	令和 5 年 4 月、6 月入職 の職員	1	1	63
		地方公務員法研修				
	地方自治法研修	久保 賢高	令和 4 年度入職 (入職 2 年目) の職員	1	1	39
		地方自治法研修				
	憲法研修	株式会社東京リーガルマインド 中山 宙俊	令和 3 年度入職 (入職 3 年目) の職員	1	1	51
		憲法研修				
	法務研修	株式会社東京リーガルマインド 岡 英男	課長代理 2 年目及び 3 年目の職員	1	1	29
		憲法、地方自治法、地方公務員等				

研 修 名		講 師	対 象 者	日 数	回 数	受講者 数
		概 要				
管理・監督・一般職員研修（階層別研修）	CS 向上研修	株式会社営業会議 代表取締役社長 野口 明美	令和4年度入職（入職2年目）の職員	1	1	47
		より満足度の高い市民サービスへつなげるため				
	ナッジ理論研修	尼崎版ナッジユニット 代表 江上 昇	令和3年度入職（入職3年目）の職員、及び希望する職員	1	2	62
		自治体におけるナッジ理論の活用事例について知り、それぞれの職場で実際に生かせるアイデア出しや、読み手を動かす資料作成スキルの習得等を図る				
	組織経営研修	株式会社ビーコンラーニングサービス 鈴木 悟史	令和2年度入職（入職4年目）の職員	2	2	51
		市政運営方針・市のビジョンと自身の仕事とのかかわりを再認識し、当事者意識を高める（行政経営能力の向上）				
	問題発見・解決力向上研修	一般社団法人日本経営協会 西嶋 衛司	令和元年度入職（入職5年目）の職員	2	2	68
		論理的に業務改善するための課題発見・課題解決				
	キャリアデザイン研修	株式会社ビズアップ総研 井内 郁子	入職10年目または主任2年目の職員 （いずれかの早い時点で受講）	2	3	80
		これまでのキャリアの確認と振り返り、キャリアデザイン・行動計画検討				
	新任主任研修（行政経営）	かめオフィス 代表 亀田 峻宣	新任主任	2	2	98
		行政経営スキルを獲得し、現場での改善・改革を実現する				
	新任係長研修（マネジメント）	株式会社ビーコンラーニングサービス 笠井 伸彦	新任係長	1	1	25
		庁内講師 仕事の改善方法やタイムマネジメントスキル、部下指導について、メンタルケア、市長講話				
	新任課長代理研修 （コミュニケーション・労務管理）	株式会社ビーコンラーニングサービス 西済 誠一郎	新任課長代理	1	1	27
		庁内講師 課長代理に求められる部下育成、マネジメントについて、メンタルケア、文書実務と情報公開・個人情報保護 市長講話				
	新任課長研修 （マネジメント）	株式会社ヴェイン 代表取締役社長 藤田 克也	新任課長	1	1	21
		庁内講師 組織管理に係る様々なマネジメント能力の向上、性的マイノリティ支援、情報セキュリティ、市長講話				
	メンター研修	株式会社営業会議 代表取締役社長 野口 明美	新入職員のメンター	2	2	45
		「メンター制度」を活用した新入職員育成について				
	評価者研修	株式会社話し方教育センター 伊槻 紀子	新任課長代理（級）	1	1	38
		人事評価について				

研 修 名		講 師	対 象 者	日 数	回 数	受講者数
		概 要				
管理・監督・一般職員研修（階層別研修）	評価者研修	株式会社話し方教育センター 伊槻 紀子 人事評価について	課長（級）職員、課長代理（級）（新任課長代理（級）は除く）	3	9	449
	管理職向け職員力向上研修	樋渡社中株式会社 代表取締役社長 樋渡 啓祐 組織を動かす人づくり	理事・部長（級）職員	1	1	31
	理事・部長研修	小川 仁志 哲学思考で考える組織マネジメント	理事・部長（級）職員	1	1	24
	知識継承研修（ベテラン職員研修）	株式会社話し方教育センター 藤原 真理弥 技術継承、後輩指導のスキルについて	令和5年度に59歳となる職員及び令和5年度に55歳以上となる職員のうち希望する職員	1	2	58
能力開発・専門研修	人材マネジメント管理職部会派遣研修	— 地方創生時代の自治体職員・組織を創る人材育成と組織変革	（公募による）	—	—	4
	枚方市版人材マネジメント部会	人事課職員、過年度人材マネジメント部会参加職員 地方創生時代の自治体職員・組織を創る人材育成と組織変革	（公募による）	6	1	3
	EBPM 研修	株式会社インソース 大坪 浩民 EBPM に関する基礎理解をはじめ、情報活用やデータ分析に関するスキル、仮説思考力の習得、情報の収集・分析に関する能力の向上を図る	主任もしくは係長級職員のうち希望する職員	3	1	38
	手話研修（1回目）	関西学院大学 日本手話講師団 中島 武史 聴覚障害への理解	（公募による）	1	1	17
	手話研修（2～4回目）	関西学院大学 日本手話講師団 前川 和美、竹内 幸代、馬場 博史 手話演習	希望する職員	3	1	8
	コアパーソン育成派遣研修		（公募による）	—	—	6
派遣研修	派遣研修（人事課予算分）		（公募による）	—	—	30
	長期派遣研修（国・大阪府）			—	—	11
	河北研修協議会主催研修		希望する職員	—	—	11
	マッセ OSAKA 派遣研修		希望する職員	—	—	87
	その他派遣		希望する職員	—	—	16
公務員基礎研修	人権研修（人権政策室と共催）	合同会社クスノキ企画 南 和行 性的マイノリティ（LGBTQ+）について	次長・課長	2	3	172
	人権研修（人権政策室と共催）	大阪府人権協会 柴原 浩嗣 同和問題など、さまざまな人権問題とその関わりについて	新任課長代理	1	1	25
	人権研修（人権政策室と共催）	特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会 谷本 秀樹 人権について（総論）	新任係長、新任主任	2	4	113

研 修 名		講 師	対 象 者	日 数	回 数	受講者 数
		概 要				
公務員基礎研修	ハラスメント防止研修 (コンプライアンス推進課と共催)	株式会社プロサポ 社会保険労務士 西座 由紀 ハラスメントに関する知識とコミュニケーションについて	入職 9 年目、10 年目の職員	2	3	178
	ハラスメント防止研修 (コンプライアンス推進課と共催)	株式会社プロサポ 社会保険労務士 西座 由紀 アンコンシャス・バイアスとコミュニケーション	課長・課長代理級の職員	3	5	328
	公務員倫理研修(コンプライアンス推進課と共催)	FPM-α 今井 和興 公務員倫理とコンプライアンス	職場研修主导者	2	3	134
	メンタルヘルス(ラインケア)研修 (職員課と共催)	株式会社社会人大学 越石 正人 職場のメンタルヘルス、職場環境改善に向けた取り組み	課長及び施設の長	2	3	143
	メンタルヘルス(セルフケア)研修 (職員課と共催)	株式会社社会人大学 越石 正人 メンタルヘルスケアの必要性、レジリエンス	希望する職員	1	1	23
	男女共同参画推進研修 (人権政策室と共催)	株式会社インソース 竹内 ゆかり 多様な人材が働きやすくなるための組織づくりについて	男女共同参画推進本部 委員及び同本部幹事	1	1	37
		桃山商事 代表 清田 隆之 みんな”男”がわからない?～「一般男性」の話から見た生きづらさと男らしさのこと～(録画動画の配信)	男女共同参画推進担当者	-	-	102

(5) 自主研修

自主研究グループ活動支援	7 グループ
大学院修学奨励制度	1 人
通信研修	-人
資格取得	27 人
公開講座受講	4 人

(6) 職場研修

職場研修	612 件
------	-------

【職員課】

(1) 給与

① 行政職給料表適用者の級別比率

(単位: 人、%)

年度 級	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	適用者数	比率	適用者数	比率	適用者数	比率
1	187	10. 4	153	8. 7	149	8. 5
2	261	14. 5	245	13. 9	216	12. 3
3	518	28. 6	566	32. 0	608	34. 5
4	388	21. 4	365	20. 6	351	20. 0
5	245	13. 6	234	13. 2	229	13. 0
6	153	8. 5	152	8. 6	149	8. 5
7	33	1. 8	32	1. 8	35	2. 0
8	19	1. 1	20	1. 1	20	1. 1
9	1	0. 1	1	0. 1	1	0. 1
計	1, 805	100. 0	1, 768	100. 0	1, 758	100. 0

〔注〕各年度 3 月 1 日現在。

② 給料表別・級別職員数

(単位：人)

表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
行政職給料表	149	216	608	351	229	149	35	20	1	1,758
技能労務職給料表	2	9	44	134	79					268
医療職給料表	-	-	1	1						2
医療職給料表(1)	-	21	34	7						62
医療職給料表(2)	17	8	10	21	16	6	1			79
医療職給料表(3)	107	138	32	10	8					295
教育職給料表	-	13	6							19
計	275	405	735	524	332	155	36	20	1	2,483

〔注〕令和6年3月1日現在。

③ 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区分	人数	支給総額	1人当たり平均支給額
普通退職	75	256,252,971	3,416,706
死亡退職	1	7,797,663	7,797,663
定年前早期・勸奨退職	16	255,991,558	15,999,472
定年退職	1	777,593	777,593
任期満了	158	54,180,755	342,916
計	251	575,000,540	2,290,839

〔注〕各任命権者分を含む。特別職分は除く。

④ 児童手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	6月15日		10月13日		2月15日		計	
	人 数	支給額	人 数	支給額	人 数	支給額	人 数	支給額
児童手当 (令和5年2月 ～令和6年1月 分)	649	43,345,000	597	42,805,000	600	43,775,000	1,846	129,925,000

〔注〕各任命権者分を含む。

⑤ 給与支給状況

(単位：千円)

区 分		4月	5月	6月	6月一時金	7月	8月	9月
報	酬	149,722	146,557	197,891		154,456	149,367	146,258
給	料	912,383	917,060	915,142		911,928	909,741	906,505
職 員 手 当 計		377,988	294,990	256,845	2,388,658	250,451	242,756	238,748
職 員 手 当 内 訳	扶 養 手 当	20,020	20,374	19,768		19,980	20,189	20,155
	地 域 手 当	96,673	97,175	96,919		96,628	96,415	96,093
	管 理 職 手 当	34,300	34,286	34,286		34,369	34,219	34,269
	通 勤 手 当	116,658	5,059	5,109		5,386	4,950	4,970
	時 間 外 勤 務 手 当	74,052	103,241	65,196		59,243	51,707	48,222
	夜 間 勤 務 手 当	2,645	2,665	2,979		2,966	3,081	3,024
	特 殊 勤 務 手 当	10,689	9,625	9,624		9,314	9,639	9,340
	宿 日 直 手 当	1,302	1,264	1,367		1,162	1,295	1,169
	期 末 手 当	126	-	▲ 9	1,417,714	-	-	-
	勤 勉 手 当	107	-	-	970,944	-	-	-
	住 居 手 当	15,831	15,665	15,970		15,775	15,654	15,948
	教 員 特 別 手 当	313	314	314		314	318	314
	初 任 給 調 整 手 当	5,272	5,322	5,322		5,314	5,289	5,244
(給 与 の 減 額)		▲ 2,842	▲ 2,066	▲ 2,514		▲ 3,066	▲ 2,430	▲ 2,388
合 計		1,437,251	1,356,541	1,367,364	2,388,658	1,313,769	1,299,434	1,289,123
支 払 日		18日	18日	16日	30日	18日	18日	15日
支 払 人 数(人)		4,550	4,438	5,103	4,055	4,252	4,249	4,279

〔注〕各任命権者分を含む。

(単位：千円)

区 分		10月	11月	12月一時金	12月	1月	2月	3月
報	酬	153,456	153,285		223,764	157,649	157,408	159,020
給	料	902,955	901,527		997,298	918,650	914,574	926,088
職 員 手 当 計		363,622	250,259	2,441,321	441,325	243,962	241,492	254,216
職 員 手 当 内 訳	扶 養 手 当	20,149	20,178		20,251	20,238	20,139	20,293
	地 域 手 当	95,728	95,584		105,153	97,298	96,870	98,031
	管 理 職 手 当	34,180	34,138		33,980	34,095	33,993	33,927
	通 勤 手 当	114,068	5,404		4,657	4,958	4,949	4,166
	時 間 外 勤 務 手 当	65,844	60,947		62,683	53,408	51,527	60,478
	夜 間 勤 務 手 当	2,685	2,746		3,119	2,720	2,774	2,670
	特 殊 勤 務 手 当	8,478	8,586		8,234	8,335	8,287	8,089
	宿 日 直 手 当	1,287	1,292		1,420	1,692	1,962	1,112
	期 末 手 当	-	-	1,449,480	108,824	▲ 32	▲ 34	2,363
	勤 勉 手 当	-	-	991,841	71,427	-	-	1,966
	住 居 手 当	15,628	15,781		15,963	15,667	15,497	15,559
	教 員 特 別 手 当	314	317		319	320	320	320
	初 任 給 調 整 手 当	5,261	5,286		5,295	5,263	5,208	5,242
(給 与 の 減 額)		▲ 2,687	▲ 2,595		▲ 2,434	▲ 2,400	▲ 2,805	▲ 2,793
合 計		1,417,346	1,302,476	2,441,321	1,659,953	1,317,861	1,310,669	1,336,531
支 払 日		18日	17日	8日	18日	18日	16日	18日
支 払 人 数(人)		4,392	4,232	4,020	4,519	4,229	4,231	4,215

〔注〕各任命権者分を含む。

⑥ 初任給

(単位：円)

職 種		金 額 等	令和5年4月1日		
			給料表	級号給	給料月額
一 般 行 政 職	大 学 卒		行政職	1－33	208,000
	短 大 卒			1－25	196,200
	高 校 卒			1－17	181,800
技 能 労 務 職	高 校 卒		技能労務職	1－29	179,600
医 師	医 大 卒		医療職(1)	1－1	264,700
薬 剤 師	大 学 卒		医療職(2)	1－33	213,700
栄 養 士	短 大 卒		行政職	1－25	196,200
放 射 線 技 師	短 大 3 卒		医療職(2)	1－29	209,000
臨 床 検 査 技 師	短 大 3 卒			1－29	209,000
助 産 師	大 学 卒		医療職(3)	1－9	225,800
看 護 師	短 大 3 卒			1－5	218,800
幼 稚 園 教 諭	大 学 卒		教育職	2－17	227,000
	短 大 卒			2－7	206,200

(2) 被服の貸与

(単位：着)

区 分	着数
夏 作 業 服 (上着)	126
夏 作 業 服 (ズボン)	128
冬 作 業 服 (上着)	129
冬 作 業 服 (ズボン)	107
防 寒 服	35

〔注〕職員課貸与分に限る。

(3) 福利厚生

① 加入者数及び負担金

(単位：人、千円)

区分	加入者数	事業主負担金総額	個人負担金総額
大 阪 府 市 町 村 職 員 共 済 組 合	3,561	3,673,905	2,823,344
枚 方 市 職 員 共 済 会	3,569	24,379	45,144
地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金	3,150	23,786	

〔注〕各任命権者分を含む。

② 給付状況

(単位：件、千円)

区分	各種給付件数等	各種給付総額
大 阪 府 市 町 村 職 員 共 済 組 合	523	56,921
枚 方 市 職 員 共 済 会	6,989	57,949

〔注〕各任命権者分を含む。

③ 貸付状況

(単位：人、千円)

区分		延人数	総額
大阪府市町村職員共済組合	普通貸付	4	6,500
	住宅貸付	-	-
	特別貸付	2	3,000
	災害貸付	-	-

〔注〕各任命権者分を含む。

(4) 安全衛生

① 健康診断（市立病院職員、学校教職員を除く。）

(a) 定期健康診断

(単位：人)

実施日	職員数	産休等	対象者	受診者数			受診率 (%)
				定期	ドック等	計	
6月6日～7月5日 (全16日間) 〈未受診者対象〉 1月30日～3月6日 (全6.5日間)	3,048	72	2,976	1,703	1,229	2,932	98.5

〔注〕対象職員（正職員、再任用職員、任期付職員、勤務時間数が正職員の3/4(週勤務時間数29時間)以上の会計年度任用職員(通年雇用、または短期任用で再度の任用により1年以上任用されることが予定されている職員)、臨時的任用職員(1年以上の任用)）。

(単位：人)

実施日	対象者	受診者数		
		定期	ドック等	計
6月6日～7月5日 (全16日間) 〈未受診者対象〉 1月30日～3月6日 (全6.5日間)	264	200	23	223

〔注〕対象職員（基準日時点で大阪府市町村共済組合又は公立学校共済組合の短期組合員である職員のうち、週の勤務時間数が29時間未満の者）。

(b) 雇入時の健康診断

(単位：人)

実施日	受診者数
6月6日～7月5日、1月30日～2月6日	75

(c) 特殊健康診断

(単位：人)

実施日	検査項目 内訳	受診者数	検診結果		
			異常なし	要観察	要精密検査
〈1回目〉 6月6日～7月5日	じん肺	24	24	-	-
	溶接	16	16		
	有機	9	6	3	-
	電離	2	2	-	-
〈2回目〉 1月30日～2月6日	じん肺	13	13	-	-
	溶接	27	27		
	有機	8	7	1	-
	電離	2	2	-	-

(d) C型肝炎抗体検査（対象者：過去にC型肝炎抗原抗体検査をしたことのない職員のうち、希望する職員）

（単位：人）

実施日	受診者数
6月6日～7月5日、1月30日～2月6日	9

(e) 胃検診

（単位：人）

実施日	内容	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	わずかな異常を認める	日常生活要注意	要精密検査 要治療
12月25日～1月16日 （全10日間）		180	101	41	32	6 -

(f) 頸肩腕検診

（単位：人）

実施日	内容	受診者数	検診結果		
			異常なし	要経過観察・日常生活要注意	要専門医受診 治療中
12月4日～12月22日 （全7日間）		367	355	5	5 2

(g) 乳がん検診

（単位：人）

実施日	内容	受診者数	検診結果	
			異常なし	要精密検査
11月21日～12月19日 （全8日間）		230	217	13

(h) 子宮がん検診

（単位：人）

実施日	内容	受診者数	検診結果		
			異常なし	要精密検査	子宮がん検診以外の所見で要医療機関受診
9月1日～10月31日		521	509	3	9

(i) VDT 検診

イ. 眼科学的検査

（単位：人）

実施日	内容	受診者数	検診結果		
			異常なし	要視力矯正	要受診
10月3日～10月12日 （全7日間）		586	481	57	48

ロ. 筋骨格系検査

（単位：人）

実施日	内容	受診者数	検診結果			
			異常なし	要経過観察・日常生活要注意	要専門医受診	治療中
12月11日、12月20日 （全1.5日間）		89	87	1	1	-

② ストレスチェック

(単位：人)

対象者数	受検者数	受検率(%)	健康管理医の面接指導又は 心理職面談	
			対象者	面接実施
2,935	2,881	98.1	381	66

③ 職員相談状況

(単位：件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
法律相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
こころの相談	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2
健康相談	4	8	17	19	11	7	6	4	-	4	-	1	81

④ 安全衛生委員会の開催回数

(単位：回)

委員会名	事業場	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1衛生委員会	本庁	12	12	12
第2衛生委員会	福祉施設	9	12	12
第3衛生委員会	保健施設	12	12	12
第1安全衛生委員会	清掃・衛生工場	12	12	12
第2安全衛生委員会	土木施設	12	12	12
中央安全衛生会議		2	2	2

⑤ 公務災害

(a) 公務災害・通勤災害の申請件数及び不認定件数

(単位：件)

内容	常勤職員			非常勤職員		
	公務上	通勤途上	計	公務上	通勤途上	計
4月	5(1)	2	7	2	-	2
5月	9	1	10	1	2	3
6月	7	-	7	4	1	5
7月	7(2)	-	7	-	-	-
8月	4	-	4	1	-	1
9月	2	-	2	4	-	4
10月	3	1	4	2	1	3
11月	3	1	4	-	-	-
12月	1	1	2	-	-	-
1月	6	3	9	-	1	1
2月	2	2	4	3	1	4
3月	3	1	4	2	1	3
計	52(3)	12	64	19	7	26

〔注〕各任命権者分を含む。()内は不認定通知の件数で、不認定通知分も申請件数に含む。

(b) 枚方市公務災害補償等認定委員会の開催状況

(単位：件)

開催日	上程件数	認定件数	不認定件数
6月2日	1	1	-
9月1日	2	2	-
3月1日	3	3	-
計	6	6	-

(c) 枚方市公務災害補償等審査会の開催状況

(単位：件)

開催日	上程件数
-	-

〔注〕各任命権者分を含む。

【コンプライアンス推進課】

(1) ハラスメント防止研修

対象者	テーマ	日数 (日)	回数 (回)	受講者数 (人)
入職3年目の職員	ハラスメント基本研修	1	1	45
入職4年目及び5年目の職員		2	2	106
入職9年目及び10年目の職員	ハラスメント防止研修	2	3	178
課長・課長代理級の職員	ハラスメント防止研修（アンコンシャス・バイアスとコミュニケーション）	3	5	328
ハラスメント苦情相談員（庁内相談員）	ハラスメント苦情相談員基本研修	1	1	11

(2) 任期付職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を対象としたハラスメント防止研修

所属数（課）	受講者数（人）
5	69

(3) 包括外部監査制度

- ① 包括外部監査人 横田 慎一
 ② テーマ 公共施設マネジメント及び直営施設の管理等に係る財務事務の執行について
 ③ 監査の結果（指摘・改善事項）23件、意見（意見・要望事項）101件

(4) 枚方市情報公開条例による保有情報公開請求等件数

(単位：件)

	請求者 (人)	請求 件数	処 理 状 況							審査請求
			全部公開	部分公開	非公開	存否応答 拒否	不存在	取下げ	却下	
保有情報公開 請求	108	185	50	78	2	-	48	7	-	3
保有情報公開 申出	119	133	75	43	-	-	4	11	-	
計	227	318	125	121	2	-	52	18	-	3

〔注〕審査請求の件数は、令和5年度に受理した請求件数。

(5) 枚方市個人情報保護条例による保有個人情報開示等請求等件数

(単位：件)

	請求者 (人)	請求 件数	処理状況							審査請求
			全部開示等	部分開示等	非開示等	存否応答 拒否	不存在	取下げ	却下	
保有個人情報 開示請求	81	102	39	42	-	-	19	2	-	4
保有個人情報 訂正請求	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
保有個人情報利用 停止等請求	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	82	103	39	42	1	-	19	2	-	4

〔注〕審査請求の件数は、令和5年度に受理した請求件数。

(6) 政治倫理の確立のための枚方市長の資産等の公開に関する条例に係る閲覧状況

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
閲覧者数 (人)	-	-	-	-	-	2

〔注〕閲覧対象：資産等報告書、資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書。

(7) 書留等収受取扱件数 11,044 件

(8) 法規

公示件数及び通達件数

(単位：件)

種 別 機関名	条 例	規 則	規 程	訓 令	通 達	告 示	公 告
市長	55	64		11	8	685	24
市議会		1		2	-	-	-
教育委員会		7	5		1	15	-
監査委員				-	-	16	-
選挙管理委員会			1	-	-	60	-
農業委員会		-	1		-	12	-
公平委員会		3			-	-	-
固定資産評価審査委員会			-		-		-
上下水道局			15		1	52	-
市立病院			6		3	3	-
計		55	75	13	13	843	24

〔注〕市長の告示の件数には、保健所長に委任する事務に係る保健所長の告示の件数を含む。

(9) 訴訟、調停等

① 処理状況

(単位：件)

令和 4 年度末 係属件数	令和 5 年度		令和 5 年度末 係属件数
	新 規	解 決	
11	6	8	8

② 係属中の事件名等

事 件 名	事件の記号及び番号	状 況	担 当 課
差押債権取立請求事件	大阪簡裁令和 6 年 (ハ) 第 90 号	期日未到来	納税課
令和 3 年度固定資産税等納税通知書 処分取消等請求事件	大阪地裁令和 5 年 (行ウ) 第 105 号	結審	資産税課
令和 3 年度固定資産税等納税通知書 審査請求に対する裁決取消等請求事 件	大阪地裁令和 5 年 (行ウ) 第 106 号	結審	資産税課
取消・無効確認等請求控訴事件	大阪高裁令和 5 年 (行コ) 第 143 号	第 1 回期日終了	資産税課
生活保護基準引下げ処分取消等請求 上告事件・同請求上告受理申立事件	最高裁令和 5 年 (行ツ) 第 361 号 最高裁令和 5 年 (行ヒ) 第 397 号	期日未到来	生活福祉課
損害賠償請求事件	大阪地裁令和 4 年 (ワ) 第 9139 号	第 8 回期日終了	総務課
固定資産評価額取消・無効請求事件	大阪地裁令和 5 年 (行ウ) 第 98 号	判決言渡し	固定資産評価審査 委員会
固定資産評価額取消・無効請求控訴事 件	大阪高裁令和 5 年 (行コ) 第 144 号	期日未到来	固定資産評価審査 委員会

〔注〕部課名は令和 5 年度部課名を記載。

(10) 附属機関等の設置及び開催状況

① 附属機関等（委員数は令和6年3月31日現在の人数、開催回数は令和5年度内に開催された回数。）

(単位:人、回)

附属機関等の名称	委員 定数	委員数			開催 回数	担当部署	備考
		男	女	計			
枚方市防災会議	50 以内	35	5	40	-	危機管理政策課	
枚方市国民保護協議会	40 以内	34	6	40	-		
枚方市人権尊重のまちづくり審議会	20 以内	7	7	14	4	人権政策室	
枚方市男女共同参画推進審議会	10 以内	4	6	10	1		
枚方市いじめ問題再調査委員会	7 以内	2	2	4	12		
枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	-	広報プロモーション課	R6.3.7 設置
枚方市 NP0 活動応援基金支援審査会	6 以内	2	4	6	3	市民活動課	
枚方市総合計画審議会	20 以内	-	-	-	-	企画課	
枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見聴取会	11 以内	-	-	-	3		
枚方市指定管理者選定委員会	各合議体 5 以内	13	10	23	6	行革推進課	
枚方市指定管理者評価委員会	各合議体 5 以内	4	1	5	2		
枚方市窓口関連業務等最適化検討支援事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	-		
枚方市住居表示改正審議会	10 以内	-	-	-	-	市民課	
枚方市国民健康保険運営協議会	20	14	6	20	2	国民健康保険課	
枚方市人事行政制度調査審議会	5 以内	-	-	-	1	人事課	
枚方市公務災害補償等認定委員会	5	5	0	5	3	職員課	
枚方市公務災害補償等審査会	3	2	1	3	-		
枚方市特別職報酬等審議会	10 以内	4	4	8	-		
枚方市退職手当審査会	5 以内	-	-	-	-		
枚方市不当行為調査等委員会	5 以内	2	1	3	-	コンプライアンス 推進課	
枚方市情報公開・個人情報保護審議会	15 以内	7	5	12	2		
枚方市情報公開・個人情報保護審査会	5 以内	4	1	5	5		
枚方市資産等公開審査会	10 以内	2	3	5	-		
枚方市包括外部監査人選定審査会	5 以内	4	1	5	1		
枚方市行政不服審査会	5 以内	4	1	5	-		
枚方市長職務倫理審査会	5 以内	1	4	5	-		
枚方市建設工事総合評価一般競争入札評価員会議	各合議体 3 から 5	-	-	-	-	契約課	
枚方市委託業務総合評価一般競争入札評価員会議	各合議体 4 から 9	3	1	4	4		
枚方市立幼児療育園跡地活用事業者選定審査会	6 以内	-	-	-	-	観光交流課	R6.3.7 設置

附 属 機 関 等 の 名 称	委 員 数 定 数	委 員 数			開 催 回 数	担 当 部 署	備 考
		男	女	計			
枚方市産業振興対策審議会	12 以内	9	1	10	1	商工振興課	
枚方市小売商業店舗設置協議会	9 以内	-	-	-	-		
枚方市立地域活性化支援センターインキュベートルームの使用者の選考に関する意見聴取会	5 以内	2	3	5	1		
枚方市地域産業基盤強化奨励事業選定審査会	5 以内	3	2	5	2		
枚方市大規模小売店舗立地審議会	6 以内	6	-	6	2		
雇用推進事業者選定審査会	5 以内	2	3	5	3		
枚方市技能勤労者表彰審査会	6 以内	3	3	6	1		
枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	3		
枚方市文化芸術振興審議会	10 以内	5	5	10	3	文化生涯学習課	
枚方市生涯学習推進審議会	10 以内	4	6	10	1		
枚方市文化財保護審議会	若干人	6	3	9	1	文化財課	
枚方市スポーツ推進審議会	12 以内	11	1	12	4	スポーツ振興課	
枚方市福祉保健サービス苦情調整委員	2	1	1	2	-	健康福祉政策課	
枚方市立総合福祉会館 ESCO 事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	-		R6.3.7 設置
枚方市社会福祉審議会	19 以内	11	8	19	2		
民生委員審査専門分科会	-	3	4	7	3		
地域福祉専門分科会	-	3	7	10	2		
高齢者福祉専門分科会	-	7	4	11	4	長寿・介護保険課	
障害福祉専門分科会	-	7	6	13	6	障害企画課	
第一審査部会	-	15	-	15	22	障害支援課	
第二審査部会	-	10	1	11	12		
社会福祉法人設立認可等専門分科会	-	3	2	5	1	福祉指導監査課	
児童福祉専門分科会	-	4	7	11	1	子ども青少年 政策課	
母子・父子福祉審査部会	-	2	3	5	-	子ども相談課	
児童福祉施設認可審査部会	-	2	3	5	2	私立保育幼稚園課	
特定教育・保育における重大事故審査部会	-	-	-	-	-		R6.3.31 設置
子ども・子育て専門分科会	-	11	6	17	2	子ども青少年 政策課	
枚方市介護保険施設等整備審議会	8 以内	4	4	8	2	長寿・介護保険課	
枚方市介護認定審査会	196 以内	100	57	157	421		
枚方市食育推進計画審議会	12 以内	3	9	12	5	健康づくり・介護 予防課	
枚方市健康増進計画審議会	11 以内	8	3	11	5		
介護予防事業に係る成果連動型民間委託契約方式事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	-		

附 属 機 関 等 の 名 称	委 員 数 定 数	委 員 数			開 催 回 数	担 当 部 署	備 考
		男	女	計			
枚方市予防接種健康被害調査会	6 以内	4	2	6	6	母子保健課	
枚方市地域密着型サービス等運営審議会	7 以内	3	4	7	2	福祉指導監査課	
枚方市老人ホーム入所判定審査会	8 以内	5	2	7	2	健康福祉総合相談課	
枚方市地域包括支援センター運営等審議会	10 以内	7	3	10	4		
枚方市生活困窮者等就労準備支援事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	3		
枚方市障害者施設等整備審査会	7 以内	7	-	7	-	障害企画課	
障害者地域生活支援事業者選定審査会	5 以内	2	3	5	2		
枚方市介護給付費等の支給に関する審査会	20 以内	11	9	20	25	障害支援課	
枚方市生活保護受給者等就労支援事業者選定審査会	5 以内	3	2	5	2	生活福祉課	
枚方市保健所運営協議会	25 以内	17	5	22	3	保健医療課	
枚方市自殺対策計画審議会	13 以内	-	-	-	4		
枚方市感染症診査協議会	6 以内	4	2	6	24	保健予防課	
枚方市感染症発生動向調査委員会	6 以内	5	1	6	1		
枚方市小児慢性特定疾病審査会	6 以内	6	-	6	12		
枚方市青少年問題協議会	16 以内	9	4	13	1	子ども青少年政策課	
枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会	各合議体 7 以内	-	-	-	-	私立保育幼稚園課	
枚方市子育て支援事業運営者選定審査会	各合議体 5 以内	-	-	-	3		
枚方市環境審議会	25 以内	12	10	22	1	環境政策課	
枚方市環境紛争調整委員	6 以内	4	2	6	-		
枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	-		R6. 3. 7 設置
枚方市廃棄物減量等推進審議会	20 以内	10	7	17	2	循環型社会推進課	
枚方市風俗営業等審査会	13 以内	6	2	8	-	環境指導課	
枚方市環境影響評価審査会	15 以内	10	5	15	1		
枚方市都市計画審議会	18 以内	8	7	15	3	都市計画課	
枚方市空家等対策協議会	16 以内	10	5	15	-	住宅まちづくり課	
枚方市景観審議会	13 以内	9	4	13	1		
小中学校体育館空調設備整備 DBO 事業者選定審査会	5 以内	3	2	5	1	施設計画課	R6. 3. 7 廃止
枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業者選定審査会	5 以内	-	-	-	-		R6. 3. 7 設置
枚方市開発審査会	7	6	1	7	1	開発調整課	
枚方市建築審査会	7	4	3	7	2		
枚方市総合交通計画推進協議会	24 以内	23	1	24	2	土木政策課	R5. 6. 20 廃止 R5. 6. 20 設置

附 属 機 関 等 の 名 称	委 員 数 定 数	委 員 数			開 催 回 数	担 当 部 署	備 考
		男	女	計			
枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会	4 以内	3	1	4	-	土木政策課	R6. 3. 7 設置
枚方市廃自動車認定審査会	5 以内	-	-	-	-	道路公園管理課	
枚方市都市公園施設設置者選定委員会	5 以内	3	2	5	-		
枚方市上下水道事業経営審議会	11 以内	8	3	11	3	上下水道計画課	
プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会	各合議体 7 以内	-	-	-	-		
中宮浄水場更新事業総合評価一般競争入札審査会	6 以内	-	-	-	-	総務課	
枚方市教育振興基本計画策定審議会	7 以内	-	-	-	-	教育政策課	
枚方市教育委員会指定管理者選定委員会	各合議体 5 以内	-	-	-	-		
枚方市教育委員会指定管理者評価委員会	各合議体 5 以内	-	-	-	-		R5. 8. 31 新設
枚方市社会教育委員会議	13 以内	7	6	13	2		
成年年齢下げに伴う成人祭対応意見聴取会	4	-	-	-	-		R6. 3. 29 廃止
枚方市学校規模等適正化審議会	18 以内	-	-	-	-	新しい学校推進 室	
枚方市立中学校全員給食事業 PFI 事業者選定審査 会	5 以内	-	-	-	-	おいしい給食課	R6. 3. 7 設置
枚方市学校いじめ対策審議会	7 以内	3	2	5	9	児童生徒支援課	
枚方市支援教育充実審議会	15 以内	5	10	15	8		
枚方市学校いじめ重大事態調査委員会	10 以内	1	2	3	2		R5. 6. 20 設置
枚方市学校事故等調査委員会	6	-	-	-	-		R6. 3. 7 設置
児童の放課後対策審議会	11 以内	4	6	10	1	放課後子ども課	
総合型放課後事業委託事業者選定審査会	5 以内	3	2	5	2		
ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会	7 以内	6	1	7	6	教育研修課	R5. 9. 25 設置
枚方市学校運営協議会	5 以内	102	75	177	155	教育指導課	
枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	7 以内	4	3	7	4		
枚方市中学校部活動の在り方懇話会	13 以内	10	1	11	4		R5. 5. 25 設置
合 計		719	404	1,123			

〔注〕・担当課は、令和 5 年度担当課を記載。

- ・枚方市社会福祉審議会は、分科会、部会を含め、複数の合議体に同一の委員が属する場合がある。そのため、各欄の委員数の合計値と、合計欄に記載している数値は一致しない。
- ・枚方市総合交通計画推進協議会は、同名称の会議体として、設置根拠を附属機関から意見聴取会に変更したため、同日付で廃止及び設置を行ったもの。

② 専門委員（委員数は令和 6 年 3 月 31 日現在の人数、開催回数は令和 5 年度内に開催された回数。）

（単位：人、回）

専 門 委 員 の 名 称	委 員 数 定 数	委 員 数			開 催 回 数	担 当 部 署	備 考
		男	女	計			
男女共同参画推進専門委員	2 以内	1	1	2	-	人権政策室	
不動産取得等評価委員	2 以内	1	1	2	4	財産管理課	
入札監視委員	3 以内	3	-	3	2	契約課	
枚方市美術推進委員協議会	4 以内	2	2	4	3	文化生涯学習課	
特別史跡百済寺跡再整備検討委員	10 以内	4	1	5	2	文化財課	
廃棄物減量等対策委員	1	-	-	-	-	循環型社会推進課	
市立図書館運営委員	5 以内	-	-	-	-	中央図書館	
計		11	5	16			

〔注〕担当課は、令和 5 年度担当課を記載。

【総務管理課】

（１） 文書

郵便物発送件数

郵送件数	3,404,960
------	-----------

（２） 記念式典実施状況

名 称	実施年月日	実 施 場 所	参加者数
追 悼 式	令和 5 年 10 月 12 日	枚方市総合文化芸術センター別館 誠信建設工業メセナホール	137 人

（３） 車両

① 公用自動車保有状況（車種別）

（単位：台）

区 分	令和 4 年度末 保 有 台 数	令和 5 年度増減				令和 5 年度末 保 有 台 数	総務管理課 所 管 分 購 入
		購入	寄贈受 等	リース	廃車		
普通乗用車	10	-	-	-	-	10	4
小型乗用車	13	-	1	-	-	14	6
普通貨物車	28	1	-	-	3	26	-
小型貨物車	41	1	-	-	3	39	7
軽乗用車	70	-	4	2	2	74	22
軽貨物車	59	2	-	-	-	61	1
軽特種車	47	3	-	-	1	49	-
小型・普通特種車	68 (貸与車 1 台含む)	-	-	-	3	65 (貸与車 1 台含む)	-
小型・大型特殊車	7	-	-	-	-	7	-
原付ミニカー	2	-	-	-	-	2	-
計	345	7	5	2	12	347	40

〔注〕市立ひらかた病院と上下水道局は除く。

② 公用自動車使用状況（総務管理課所管 44 台分）

	ドア 番号	登録番号	車種用途	使用日数 (日)	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	輸送回数 (回)	備考
1	001	大阪 400 む 98	小型貨物車	149	2,540	300	203	
2	016	大阪 580 せ 9067	軽乗用車	84	2,066	242	126	令和 5 年 11 月売払い
3	017	大阪 580 あ 4681	軽乗用車	145	4,506	398	213	令和 5 年 11 月所管換え
4	018	大阪 580 こ 2173	軽乗用車	205	3,144	535	288	
5	019	大阪 580 ひ 7325	軽乗用車	219	3,309	508	302	
6	020	大阪 580 ひ 7326	軽乗用車	233	3,997	727	380	
7	021	大阪 580 ひ 7327	軽乗用車	239	4,495	715	394	
8	022	大阪 580 に 9497	軽乗用車	243	4,365	510	342	
9	023	大阪 580 に 9498	軽乗用車	240	4,570	510	349	
10	028	大阪 400 と 4890	小型貨物車	107	2,686	171	110	令和 6 年 3 月売払い
11	060	大阪 502 ゆ 5489	小型乗用車	222	3,732	603	325	
12	080	大阪 400 の 5213	小型貨物車	168	1,011	322	241	
13	081	大阪 400 の 4879	小型貨物車	134	2,888	277	160	令和 6 年 2 月所管換え
14	082	大阪 400 の 4880	小型貨物車	183	4,264	395	238	
15	083	大阪 400 の 8887	小型貨物車	202	3,361	451	255	
16	111	大阪 580 め 492	軽乗用車	186	4,861	569	287	
17	112	大阪 580 め 494	軽乗用車	230	5,517	653	352	
18	113	大阪 480 ち 3512	軽貨物車	222	3,989	479	293	
19	114	大阪 503 た 8446	小型乗用車	210	4,173	570	311	
20	115	大阪 400 は 7128	小型貨物車	175	2,913	371	218	
21	121	大阪 580 ゆ 137	軽乗用車	235	4,764	577	365	
22	122	大阪 580 ゆ 138	軽乗用車	231	5,118	605	358	
23	123	大阪 580 ゆ 139	軽乗用車	241	4,831	579	356	
24	124	大阪 580 ゆ 140	軽乗用車	243	5,108	625	386	
25	125	大阪 503 て 6666	小型乗用車	225	5,313	553	323	
26	131	大阪 581 い 5214	軽乗用車	243	4,913	482	355	
27	132	大阪 400 ひ 8573	小型貨物車	196	2,978	459	249	
28	133	大阪 400 ひ 8033	小型貨物車	193	3,214	397	249	
29	151	大阪 581 す 3518	軽乗用車	248	5,345	451	347	
30	152	大阪 581 す 3519	軽乗用車	254	6,498	621	370	
31	153	大阪 581 す 3520	軽乗用車	258	5,632	475	363	
32	181	大阪 581 ふ 972	軽乗用車	241	4,798	376	322	
33	182	大阪 581 ふ 971	軽乗用車	232	4,827	576	371	
34	191	大阪 581 め 2463	軽乗用車	234	4,480	616	374	
35	192	大阪 581 め 2464	軽乗用車	238	5,312	465	377	
36	231	大阪 582 す 4327	軽乗用車（電）	95	2,025	237	123	令和 5 年 11 月リース
37	232	大阪 582 す 4328	軽乗用車（電）	88	1,591	180	106	令和 5 年 11 月リース
38	EV1	大阪 302 て 8934	普通乗用車（電）	138	2,070	381	213	
39	EV2	大阪 303 ほ 4576	普通乗用車（電）	205	4,540	526	277	
40	HV1	大阪 502 る 8192	小型乗用車	194	4,209	420	210	
41	HV2	大阪 502 る 8193	小型乗用車	171	3,675	439	231	
42	総 1	大阪 504 と 9675	小型乗用車	198	5,918	631	267	
43	総 2	大阪 302 ゆ 5301	普通乗用車	143	3,595	449	173	
44	総 3	大阪 303 ほ 4575	普通乗用車（電）	94	1,914	332	130	
計				8,634	175,055	20,758	12,282	

② 公用バイク使用状況（総務管理課所管 13 台分）

	号 番	登録番号	車種用途	使用日数 (日)	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	輸送回数 (回)
1	バイク 1	枚方市 S 115	電動原付自転車	62	1,026	64	64
2	バイク 2	枚方市 S 116	電動原付自転車	126	1,149	200	200
3	バイク 3	枚方市 S 117	電動原付自転車	78	938	91	91
4	バイク 5	枚方市 S 118	電動原付自転車	45	733	49	49
5	バイク 7	枚方市 S 119	電動原付自転車	86	1,063	101	101
6	バイク 8	枚方市 S 120	電動原付自転車	40	873	58	58
7	バイク 9	枚方市 S 121	電動原付自転車	159	2,877	169	169
8	バイク 10	枚方市 S 122	電動原付自転車	147	2,496	160	160
9	バイク 11	枚方市 S 123	電動原付自転車	177	2,691	163	163
10	バイク 12	枚方市 S 124	電動原付自転車	196	3,501	222	222
11	バイク 13	枚方市 S 125	電動原付自転車	123	1,978	142	142
12	バイク 14	枚方市 S 126	電動原付自転車	136	1,941	166	166
13	バイク 15	枚方市 S 127	電動原付自転車	153	2,490	162	162
計				1,528	23,756	1,747	1,747

(4) 統計調査

基幹統計調査（国より受託）

（単位：件）

調査名	調査年月日	調査目的	調査件数
令和 5 年度学校基本調査	R5. 5. 1	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	95
令和 5 年住宅・土地統計調査	R5. 10. 1	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態、土地の保有状況等の実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得る。	6,929

【財産活用課】

(1) 土地の取得状況

買収によるもの（枚方市買収分）

（単位：筆、㎡、円）

事業名	筆数	面積	取得金額
土地開発公社 → 枚方市〔一般会計〕			
長尾杉線整備事業用地	19	1,044.20	466,327,552
中振交野線整備事業用地	2	23.84	23,049,621
東部清掃工場用地	8	2,707.73	35,831,375
牧野長尾線整備事業用地	3	179.09	206,587,104
中振中央公園用地	6	1,376.78	290,124,234
合 計	38	5,331.64	1,021,919,886

(2) 市営住宅の入居状況

（単位：戸）

住宅名	管理戸数	入居戸数
津田北町住宅	20	16
津田元町住宅	8	7
計	28	23

(3) 建物の取得・処分等

① 建物取得状況

(単位：件、㎡)

財 産 分 類	件 数	延床面積	備 考
-	-	-	
計	-	-	

② 建物処分状況

(単位：件、㎡)

財 産 分 類	件 数	延床面積	備 考
学 校	13	5,976.44	高陵小学校解体撤去
そ の 他	2	949.29	阪保育所解体撤去
そ の 他	7	496.05	枚方市立くすの木園解体撤去
計	22	7,421.78	

③ 建物貸付状況

(単位：件、㎡、円)

種 別	件 数	面 積	賃 料 (年額)
有 償	1	...	1,762,548
無 償	1	56.71	
計	2	56.71	1,762,548

④ 損害共済

(単位：件、㎡、万円)

施 設 名	件 数	延床面積	共済責任額
市 庁 舎 ・ 事 務 所	17	38,663	753,114
学 校 ・ 教 育	77	449,913	6,560,081
社 会 教 育 ・ 文 化	30	79,421	2,428,274
体 育 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン	21	38,232	851,528
保 健 ・ 医 療	3	6,171	147,581
環 境 ・ 衛 生 ・ 水 道	15	10,699	677,548
福 祉	19	32,590	1,022,923
商 業 ・ 産 業	28	27,304	546,463
住 宅	2	1,925	37,377
公 園	89	4,420	218,112
消 防	12	540	12,408
ご め 処 理	2	37,562	1,752,658
計	315	727,440	15,008,067

(4) 土地の処分等 (市有財産)

① 土地処分状況

(単位：件、㎡、円)

種 別	件 数	面 積	金 額
一般会計	12	1,674.37	176,689,000

② 土地交換状況

(単位：件、㎡、円)

種 別	件 数	区 分	面 積	差金支払い
市 有 地	-	渡 財 産	-	-
		受 財 産	-	

③ 土地貸付等状況

(単位：件、㎡、円)

種 別	件 数	面 積	賃 料
有 償	7	6,030.38	29,749,210
無 償	12	2,372.35	
計	19	8,402.73	29,749,210

④ 埋設、電柱敷地、その他土地貸付等状況

(単位：件、円)

種 別	件 数	賃 料
有 償	3	22,820
無 償	1	
計	4	22,820

⑤ 土地筆界確認件数

(単位：件)

区 分	件 数
市 有 地	-

(5) 不動産鑑定（土地）

(単位：件、円)

鑑 定 件 数	20
支 払 額	6,297,500

(6) 不動産価格等審査委員会

開催状況

(単位：回、件)

開 催 回 数	4
上 程 案 件 数	19

(7) 損失補償業務委託（建物等）

(単位：件、円)

委 託 件 数	2
支 払 額	2,717,000

(8) 土地の取得状況

寄附、帰属等によるもの

(単位：件、㎡)

用 途	筆 数	面 積
道 路	120	23,333.73
公 園	9	4,457.51
ごみ置場	35	132.31
用悪水路	1	14.01
防火水槽	2	117.79
集 会 所	-	-
計	167	27,055.35

〔注〕面積は実測による。

(9) 土地の取得・処分（財産区財産）

① 土地取得状況

(単位：件、㎡)

種 別	件 数	面 積
旧財産区有地	-	-
新財産区有地	-	-
計	-	-

② 土地処分状況

(単位：件、㎡、円)

種 別	件 数	面 積	金 額
旧財産区有地	2	98.08	4,018,992
新財産区有地	-	-	-
計	2	98.08	4,018,992

③ 土地貸付状況

(単位：件、㎡、円)

種 別	件 数	面 積	賃 料
旧財産区	10	6,241.34	2,558,773
新財産区	18	1,215,276.01	77,234,133
計	28	1,221,517.35	79,792,906

④ 埋設、電柱敷地、その他土地貸付状況

(単位：件、円)

種 別	件 数	賃 料
旧財産区	57	753,170
新財産区	5	153,440
計	62	906,610

⑤ 境界明示件数

(単位：件)

区 分	件 数
旧財産区	11
新財産区	-
計	11

(10) 財産区管理会

① 財産区管理会の設置状況

(単位：回)

管 理 会 数	24
---------	----

② 財産区管理会開催状況

(単位：回)

団 体 名	回 数
春日財産区	1
招提財産区	2
渚財産区	4
野財産区	1
阪財産区	1
楠葉財産区	2
計 (6 財産区)	11

(11) 財産区議会

① 財産区議会会議状況

(単位：回、日、件)

団体名 (定数)	津田財産区 (12)	氷室財産区 (12)
回 数	1	3
会議日数	1	3
上程案件数	3	10

② 財産区協議会開催状況

(単位：回、件)

団 体 名		津田財産区	氷室財産区
全員協議会	回 数	1	1
	上程案件数	2	3
その他会議回数		-	-

③ 立会及び現地調査状況

(単位：回)

団 体 名	津田財産区	氷室財産区
回 数	43	2

【契約検査課】

(1) 建設工事月別検査実績

(単位：件)

契約金額	区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
2,000 万円以上	①完 了	-	2	4	6	1	4	13	8	9	10	24	45	126
	②一部完成	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4
	③既 済	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	1	6	11
	④中 間	2	1	1	1	5	5	9	6	8	6	6	2	52
	小 計	2	3	6	7	6	10	22	17	17	17	32	54	193
500 万円以上 2,000 万円未満	①完 了	1	1	2	-	5	1	3	5	11	1	6	7	43
	②一部完成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	③既 済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	④中 間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	1	1	2	-	5	1	3	5	11	1	6	7	43
合 計	①完 了	1	3	6	6	6	5	16	13	20	11	30	52	169
	②一部完成	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4
	③既 済	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	1	6	11
	④中 間	2	1	1	1	5	5	9	6	8	6	6	2	52
	小 計	3	4	8	7	11	11	25	22	28	18	38	61	236

(2) 建設工事設計審査実績

5 件

資 料 編

【人事課】

(1) 職員数

① 定数・現員数の前年度比較

(単位：人、%)

項 目 \ 年 度	令和4年度(4月1日)		令和5年度(4月1日)		令和6年度(4月1日)	
	人 数	対前年増減	人 数	対前年増減	人 数	対前年増減
定 数	3,081	▲2.28	3,129	1.56	3,129	
現 員 数	2,523	▲0.94	2,508	▲0.59	2,539	1.24
現職員1人当たり市民数	157.04	0.45	157.62	0.37	154.80	▲1.79

[注]・現職員1人当たり市民数は、前年度3月31日現在の住民基本台帳人口（令和6年度については393,047人）により算出したものである。

・現員数は、派遣職員を除く正職員数を記載。

② 職員年齢構成の推移（地方公務員給与実態調査より）

(単位：人、%)

区 分 \ 年 度	令和4年度(4月1日)		令和5年度(4月1日)		令和6年度(4月1日)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
18歳未満	-	-	-	-	-	-
18～23歳	127	4.4	118	4.1	125	4.4
24～31歳	541	18.8	518	18.0	485	16.9
32～35歳	325	11.3	313	10.9	330	11.5
36～39歳	261	9.1	281	9.8	268	9.4
40～47歳	482	16.7	466	16.2	474	16.6
48～51歳	359	12.4	347	12.1	336	11.7
52～55歳	333	11.6	361	12.5	331	11.6
56～59歳	310	10.8	305	10.6	318	11.1
60歳	40	1.4	47	1.6	59	2.1
61歳以上	101	3.5	122	4.2	134	4.7
計	2,879	100.0	2,878	100.0	2,860	100.0

総務部

③所属別職員数（正職員数を記載）

（単位：人）

（単位：人）

（単位：人）

年 度		令和4年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
専任理事		1	-
危機管理部	危機管理部付	2	-
	危機管理政策課	7	2
	危機管理対策推進課	8	2
	消費生活センター	5	1
	小 計	22	5
市長公室	市長公室付	2	1
	秘書課	7	3
	広報プロモーション課	11	6
	広聴相談課	6	2
	人権政策室	11	8
	市民活動課	9	3
	小 計	46	23
総合政策部	総合政策部付	3	1
	企画政策室付	1	-
	企画課	7	4
	政策推進課	10	2
	財政課	10	2
	行革推進課	7	4
	DX推進課	14	3
	小 計	52	16
市駅周辺まち活性化部		12	-
市民生活部	市民生活部付	2	-
	地域サービス課	25	11
	市民課	24	11
	国民健康保険室付	1	-
	国民健康保険課	33	20
	後期高齢者医療課	8	5
	年金児童手当課	14	8
	医療助成課	8	4
	市民税課	27	9
	資産税課	30	12
	納税課	25	12
	債権回収課	10	5
	小 計	207	97
総務部	総務部付	2	-
	人事課	10	3
	職員課	12	3
	コンプライアンス推進課	12	5
	総務管理室付	1	-
	総務管理課	14	4
	財産管理課	7	-
	契約課	14	7
	工事検査課	4	-
	小 計	76	22
観光にぎわい部	観光にぎわい部	2	-
	観光交流課	8	2
	商工振興課	8	5
	農業振興課	5	1
	文化生涯学習課	16	7
	文化財課	9	5
	スポーツ振興課	7	3
小 計		55	23

年 度		令和5年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
専任理事		1	-
危機管理部	危機管理部付	2	1
	危機管理政策課	7	3
	危機管理対策推進課	8	1
	消費生活センター	4	1
	小 計	21	6
市長公室	市長公室付	2	-
	秘書課	7	3
	広報プロモーション課	12	5
	広聴相談課	5	1
	人権政策室	14	10
	市民活動課	9	4
	小 計	49	23
総合政策部	総合政策部付	3	1
	企画政策室付	1	-
	企画課	7	3
	政策推進課	12	1
	財政課	10	1
	行革推進課	7	4
	DX推進課	13	4
	小 計	53	14
市駅周辺まち活性化部		12	1
市民生活部	市民生活部付	2	-
	市民室付	1	-
	地域サービス課	23	12
	市民課	25	11
	国民健康保険室付	1	-
	国民健康保険課	32	23
	後期高齢者医療課	7	4
	年金児童手当課	13	9
	医療助成課	8	5
	税務室付	1	-
	市民税課	25	10
	資産税課	29	12
	納税課	22	10
	債権回収課	9	3
	小 計	198	99
総務部	総務部付	2	-
	人事課	10	5
	職員課	12	4
	コンプライアンス推進課	12	5
	総務管理室付	1	-
	総務管理課	15	4
	財産管理課	7	-
	契約課	13	7
	工事検査課	4	-
	小 計	76	25
観光にぎわい部	観光にぎわい部付	3	-
	観光交流課	8	2
	商工振興課	8	5
	農業振興課	5	1
	文化生涯学習課	14	8
	文化財課	9	5
	スポーツ振興課	8	4
小 計		55	25

年 度		令和6年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
専任理事		1	1
危機管理部	危機管理部付	3	1
	危機管理政策課	11	5
	危機管理対策推進課	7	1
	小 計	21	7
市長公室	市長公室付	3	-
	秘書課	6	2
	広報プロモーション課	14	5
	広聴相談課	6	2
	人権政策課	15	12
	市民活動課	9	5
	小 計	53	26
総合政策部	総合政策部付	4	-
	企画課	8	3
	政策推進課	13	2
	財政課	10	2
	行革推進課	9	4
	DX推進課	14	5
	小 計	58	16
市駅周辺まち活性化部		12	1
市民生活部	市民生活部付	4	1
	市民生活政策課	28	14
	市民課	25	11
	医療助成・児童手当課	17	10
	保険年金課	36	26
	保険納付課	15	9
	納税課	21	11
	債権回収課	4	1
	市民税課	27	10
	資産税課	29	11
	小 計	206	104
総務部	総務部付	1	-
	人事課	8	4
	職員課	12	5
	コンプライアンス推進課	11	5
	総務管理課	15	4
	財産活用課	7	-
観光にぎわい部	契約検査課	18	7
	小 計	72	25
観光にぎわい部	観光にぎわい部付	2	-
	文化生涯学習課	16	10
	観光交流課	9	2
	商工振興課	9	4
	農業振興課	5	-
	文化財課	9	4
	スポーツ振興課	9	3
小 計		59	23

(単位：人)

年 度		令和4年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
健康福祉部	健康福祉部付	3	－
	健康福祉政策課	15	8
	健康寿命推進室付	1	－
	長寿・介護保険課	27	19
	健康づくり・介護予防課	22	16
	母子保健課	45	43
	新型コロナワクチン接種対策室	11	2
	福祉指導監査課	17	8
	福祉事務所付	2	－
	健康福祉総合相談課	19	13
	障害企画課	9	2
	障害支援課	18	7
	生活福祉課	62	29
	保健所付	3	3
	保健医療課	20	12
	保健衛生課	22	13
	保健予防課	22	21
	小 計	318	196
子ども未来部	子ども未来部付	2	2
	子ども青少年政策課	12	5
	子どもの育ち見守り室付	1	－
	子ども相談課	7	5
	子ども支援課	10	8
	子育て支援室付	1	－
	私立保育幼稚園課	12	3
	公立保育幼稚園課	234	219
	ひらかた子ども発達支援センター	53	46
	保育幼稚園入園課	15	8
	小 計	347	296
環境部	環境部付	2	－
	環境政策課	15	5
	循環型社会推進課	8	1
	ごみ減量推進課	28	－
	家庭ごみ業務第1課	49	1
	家庭ごみ業務第2課	38	－
	穂谷川資源循環センター	23	－
	東部資源循環センター	11	1
	希釈放流センター	15	－
	環境指導課	14	3
	小 計	203	11
都市整備部	都市整備部付	1	－
	都市計画課	7	3
	住宅まちづくり課	15	3
	市街地整備室付	1	－
	市街地開発課	8	1
	連続立体交差課	10	1
	施設整備室付	1	－
	施設計画課	8	1
	建築課	17	7
	設備課	22	－
	施設管理課	21	2
	開発指導室付	1	－
	開発調整課	14	6
	審査指導課	14	1
	小 計	140	25

(単位：人)

年 度		令和5年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
健康福祉部	健康福祉部付	2	－
	健康福祉政策課	14	9
	健康寿命推進室付	1	－
	長寿・介護保険課	24	18
	健康づくり・介護予防課	22	16
	母子保健課	47	44
	新型コロナワクチン接種対策室	8	1
	福祉指導監査課	16	10
	福祉事務所付	2	－
	健康福祉総合相談課	19	12
	障害企画課	9	4
	障害支援課	19	8
	生活福祉課	67	30
	保健所付	3	3
	保健医療課	20	13
	保健衛生課	23	13
	保健予防課	22	20
	小 計	318	201
子ども未来部	子ども未来部付	1	1
	子ども青少年政策課	12	4
	子どもの育ち見守り室付	1	1
	子ども相談課	8	7
	子ども支援課	10	7
	子育て支援室付	1	－
	私立保育幼稚園課	13	4
	公立保育幼稚園課	219	205
	ひらかた子ども発達支援センター	55	48
	保育幼稚園入園課	15	10
	小 計	335	287
環境部	環境部付	2	－
	環境政策課	15	5
	循環型社会推進課	7	1
	ごみ減量推進課	15	－
	家庭ごみ業務第1課	50	1
	家庭ごみ業務第2課	32	－
	穂谷川資源循環センター	21	－
	東部資源循環センター	14	1
	希釈放流センター	13	－
	環境指導課	15	4
	小 計	184	12
都市整備部	都市整備部付	1	－
	都市計画課	9	4
	住宅まちづくり課	15	2
	市街地整備室付	1	－
	市街地開発課	7	1
	連続立体交差課	10	1
	施設整備室付	1	－
	施設計画課	8	1
	建築課	17	5
	設備課	23	－
	施設管理課	21	2
	開発指導室付	1	－
	開発調整課	13	6
	審査指導課	16	1
	小 計	143	23

(単位：人)

年 度		令和6年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
健康福祉部	健康福祉部付	4	－
	健康福祉政策課	21	12
	健康福祉総合相談課	11	8
	介護認定給付課	13	8
	健康づくり課	26	18
	福祉指導監査課	17	11
	臨時給付金課	4	1
	福祉事務所付	2	－
	障害企画課	9	3
	障害支援課	19	9
	生活福祉課	65	30
	保健所付	3	3
	保健医療課	19	13
	保健衛生課	24	15
	保健予防課	24	18
	小 計	261	149
子ども未来部	子ども未来部付	5	2
	子ども青少年政策課	11	5
	私立保育幼稚園課	13	5
	公立保育幼稚園課	210	195
	ひらかた子ども発達支援センター	58	50
	保育幼稚園入園課	15	12
	まるっとこどもセンター	85	77
	小 計	397	346
環境部	環境部付	3	－
	環境政策課	12	6
	循環型社会推進課	25	－
	環境事業課	73	1
	穂谷川資源循環センター	18	－
	東部資源循環センター	10	－
	広域処理推進課	4	1
都市整備部	希釈放流センター	15	－
	環境指導課	14	2
	小 計	174	10
	都市整備部付	4	－
	都市計画課	9	4
	住宅まちづくり課	15	2
	市街地開発課	8	1
	連続立体交差課	8	－
	施設計画課	7	1
	施設整備課	39	4
	施設管理課	24	2
	開発調整課	13	6
	審査指導課	16	1
	小 計	143	21

(単位：人)

年 度		令和4年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
土 木 部	土木部付	3	－
	土木政策課	10	2
	道路河川整備課	11	－
	みち・みどり室付	1	－
	道路公園管理課	17	5
	維持補修課	33	3
	工事委託課	18	2
	交通対策課	8	2
	用地課	7	－
	小 計	108	14
会計管理者		1	－
会計課		8	6
市長部局計		1,596	734

(単位：人)

年 度		令和5年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
土 木 部	土木部付	3	－
	土木政策課	9	1
	道路河川整備課	13	－
	みち・みどり室付	1	－
	道路公園管理課	16	6
	維持補修課	37	4
	工事委託課	17	3
	交通対策課	7	3
	用地課	6	－
	小 計	109	17
会計管理者		1	－
会計課		8	5
市長部局計		1,563	738

(単位：人)

年 度		令和6年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
土 木 部	土木部付	3	－
	土木政策課	10	2
	道路河川整備課	13	－
	道路河川管理課	16	4
	道路河川補修課	25	－
	公園みどり課	32	6
	交通対策課	7	4
	用地課	6	－
	小 計	112	16
	会計管理者	1	－
会計課		8	6
市長部局計		1,578	751

年 度		令和4年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
派 遣	後期高齢者広域連合	1	－
	枚方京田辺環境施設組合	5	－
	北河内4市リサイクル施設組合	1	－
	小 計	7	－

年 度		令和5年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
派 遣	後期高齢者広域連合	1	－
	枚方京田辺環境施設組合	5	1
	北河内4市リサイクル施設組合	1	－
	小 計	7	1

年 度		令和6年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
派 遣	後期高齢者広域連合	1	－
	枚方京田辺環境施設組合	6	2
	北河内4市リサイクル施設組合	1	－
	小 計	8	2

市 立 ひ ら か た 病 院	市立ひらかた病院付	3	－
	診療科	100	29
	中央検査科	17	8
	栄養管理科	5	4
	薬剤部	20	13
	看護局付	2	2
	看護科	296	283
	医療安全管理室	2	2
	医療相談・連携室	11	7
	事務局付	3	1
	経営管理室付	1	－
	総務課	7	3
	経営企画課	7	2
	医事課	6	2
小 計		480	356

市 立 ひ ら か た 病 院	市立ひらかた病院付	3	－
	診療科	100	34
	中央検査科	18	9
	栄養管理科	6	4
	薬剤部	20	13
	看護局付	2	2
	看護科	307	295
	医療安全管理室	2	2
	医療相談・連携室	10	6
	事務局付	2	1
	経営管理室付	1	－
	総務課	7	2
	経営企画課	7	2
	医事課	7	2
小 計		492	372

市 立 ひ ら か た 病 院	市立ひらかた病院付	5	－
	診療科	99	33
	中央検査科	18	9
	栄養管理科	6	4
	薬剤部	22	14
	看護局付	3	3
	看護科	303	288
	医療安全管理室	2	2
	医療相談・連携室	9	4
	事務局付	3	－
	総務課	8	3
	経営企画課	8	2
	医事課	8	4
小 計		494	366

(単位：人)

年 度		令和4年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
上 下 水 道 局	上下水道計画課	10	1
	上下水道財務課	8	3
	経営戦略室計	18	4
	上下水道部付	2	1
	上下水道総務室付	1	1
	総務課	10	2
	営業料金課	9	3
	上水道管理課	10	2
	浄水課	20	1
	上水道工務課	17	-
	上水道保全課	26	-
	下水道室付	1	-
	下水道管理課	16	3
	污水整備課	12	-
	雨水整備課	9	-
	下水道施設維持課	41	2
上下水道部計		174	15
小 計		192	19

(単位：人)

年 度		令和5年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
上 下 水 道 局	上下水道計画課	8	1
	上下水道財務課	8	4
	経営戦略室計	16	5
	上下水道部付	2	-
	上下水道総務室付	1	1
	総務課	10	2
	営業料金課	9	2
	上水道室付	1	-
	上水道管理課	11	2
	浄水課	21	1
	上水道工務課	18	-
	上水道保全課	24	-
	下水道管理課	16	1
	污水整備課	12	-
	雨水整備課	8	-
	下水道施設維持課	42	1
上下水道部計		175	10
小 計		191	15

(単位：人)

年 度		令和6年度 (4月1日)	
部 課 名		人 数	うち女性
上 下 水 道 局	上下水道部付	5	1
	上下水道総務課	10	1
	上下水道政策課	11	2
	上下水道財務課	16	6
	上水道管理課	12	2
	浄水課	20	1
	上水道工務課	18	-
	上水道保全課	25	-
	下水道管理課	16	-
	下水道整備課	19	-
	下水道施設維持課	39	1
小 計		191	14

教 育 委 員 会	総合教育部付	3	1
	教育政策課	14	7
	新しい学校推進室	9	3
	おいしい給食課	11	6
	総合教育部計	37	17
	学校教育部付	1	1
	学校支援課	9	4
	児童生徒支援課	14	2
	放課後子ども課	10	4
	学校教育室付	1	-
	教職員課	10	3
	教育研修課	16	2
	教育指導課	14	4
	学校教育部計	75	20
	事務局計	112	37
	図書館	26	12
	幼稚園	22	22
	小学校	28	17
	中学校	4	2
	共同調理場	24	4
教育機関計		104	57
小 計		216	94

教 育 委 員 会	総合教育部付	2	-
	教育政策課	14	8
	新しい学校推進室	10	1
	おいしい給食課	12	8
	総合教育部計	38	17
	学校教育部付	2	1
	学校支援課	9	4
	児童生徒支援課	15	3
	放課後子ども課	12	5
	学校教育室付	1	-
	教職員課	10	2
	教育研修課	16	3
	教育指導課	14	4
	学校教育部計	79	22
	事務局計	117	39
	図書館	24	11
	幼稚園	24	24
	小学校	30	18
	中学校	4	2
	共同調理場	23	3
教育機関計		105	58
小 計		222	97

教 育 委 員 会	総合教育部付	3	-
	教育政策課	16	7
	新しい学校推進課	10	2
	おいしい給食課	13	7
	総合教育部計	42	16
	学校教育部付	3	1
	学校支援課	9	5
	児童生徒課	12	5
	支援教育課	8	-
	放課後子ども課	12	6
	教職員課	10	2
	教育研修課	16	2
	教育指導課	13	5
	学校教育部計	83	26
	事務局計	125	42
	図書館	27	14
	幼稚園	26	26
	小学校	28	18
	中学校	4	2
	共同調理場	27	4
教育機関計		112	64
小 計		237	106

市 議 会 事 務 局	事務局付	2	-
	議会総務課	5	2
	議事調査課	11	6
	小 計	18	8
監査委員事務局		6	4
選挙管理委員会事務局		8	2
農業委員会事務局		7	-

市 議 会 事 務 局	事務局付	2	1
	議会総務課	5	2
	議事調査課	12	5
	小 計	19	8
監査委員事務局		7	5
選挙管理委員会事務局		8	2
農業委員会事務局		6	-

市 議 会 事 務 局	事務局付	2	1
	議会総務課	5	1
	議事調査課	12	6
	小 計	19	8
監査委員事務局		7	4
選挙管理委員会事務局		7	1
農業委員会事務局		6	1

合 計	2,530	1,217
-----	-------	-------

合 計	2,515	1,238
-----	-------	-------

合 計	2,547	1,253
-----	-------	-------

④ 補職別人数

(単位：人)

補職名	令和4年度(4月1日)		令和5年度(4月1日)		令和6年度(4月1日)	
	人 数	うち女性数	人 数	うち女性数	人 数	うち女性数
理 事 級	1	-	1	-	1	1
部 長 級	19	3	19	3	18	2
参 事 級	2	-	1	-	2	-
次 長 級	36	11	39	12	39	11
室 長 級	6	1	7	1	-	-
副 参 事 級	1	-	-	-	9	3
課 長 級	119	21	119	25	112	24
主 幹 級	4	2	4	2	6	2
課長代理級	248	70	248	79	238	75
副 主 幹	10	1	9	1	10	2
係 長 級	493	191	469	180	494	184
主 任	908	511	938	537	950	542
一 般 職 員	550	360	532	351	538	358
そ の 他	133	46	129	47	130	49
計	2,530	1,217	2,515	1,238	2,547	1,253

〔注〕・各任命権者分を含む。各年度定期異動日現在。

・「係長級」には、監督・主任（主査級）・主査・業務主査を含む。

・「主任」には、班長・副班長・看護主任を含む。

・「その他」は、一般行政職員になじまない医師、教諭及び指導主事について計上。

⑤ 職種別職員数

(単位：人)

年 度 職種名		令和 4 年度（4 月 1 日）		令和 5 年度（4 月 1 日）		令和 6 年度（4 月 1 日）	
		人 数	うち女性数	人 数	うち女性数	人 数	うち女性数
事 務 職 員	事 務 員	914	357	905	369	924	383
	福 祉 主 事	65	29	63	28	68	34
	児童指導員	1	1	1	1	1	1
	図書館司書	20	9	15	7	15	7
	保 育 士	213	207	208	202	202	196
	心理相談員	－	－	－	－	－	－
	家庭児童相談員	2	2	2	2	1	1
	発達相談員	1	1	1	1	1	1
	臨床心理士	15	15	18	17	19	18
	医療ソーシャルワーカー	2	－	2	－	3	1
小 計		1, 233	621	1, 215	627	1, 234	642
技 術 職 員	土木技術者	203	10	202	11	205	9
	建築技術者	69	19	70	19	69	18
	機械技術者	28	1	28	1	30	1
	化学技術者	29	6	29	6	31	7
	電気技術者	27	－	27	－	27	－
	運 転 手	9	－	8	－	8	－
	運転手兼作業員	12	－	12	－	11	－
	作 業 員	155	1	147	1	147	1

(単位：人)

職 種 名		年 度		令和4年度(4月1日)		令和5年度(4月1日)		令和6年度(4月1日)	
				人 数	うち女性数	人 数	うち女性数	人 数	うち女性数
技 術 職 員	調 理 員			61	38	62	38	64	40
	用 務 員			7	5	5	3	5	3
	校 務 員			19	11	19	11	18	10
	水道現業員			16	－	16	－	16	－
	行政的放射線技師			2	－	2	－	2	－
	行政的保健師			78	78	79	77	84	81
	行政的看護師			20	20	20	20	20	20
	行政的獣医師			7	5	7	5	6	4
	行政的薬剤師			14	7	15	7	16	9
	行政的作業療法士			5	1	5	1	5	1
	行政的歯科衛生士			2	2	2	2	2	2
	行政的理学療法士			4	1	3	1	3	1
	行政的言語聴覚士			2	2	2	2	2	2
	助 産 師			11	11	10	10	10	10
	看 護 師			292	279	303	291	298	283
	准 看 護 師			1	1	1	1	1	1
	放射線技師			18	7	17	7	18	7
	検 査 技 師			17	8	18	9	18	9
	薬 剤 師			20	13	20	13	22	14
	管理栄養士			19	18	21	19	22	20
	その他医療技術者			17	6	21	9	23	9
小 計				1,164	550	1,171	564	1,183	562
そ の 他	医 師			69	16	65	17	63	16
	歯 科 医 師			－	－	－	－	1	－
	教 諭			19	19	19	19	21	21
	指 導 主 事			45	11	45	11	45	12
小 計				133	46	129	47	130	49
合 計				2,530	1,217	2,515	1,238	2,547	1,253

〔注〕各任命権者分を含む。各年度定期異動日現在。

【職員課】

(1) 人件費

① 人件費の状況（地方財政状況調査より＝普通会計）

（単位：千円、％）

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算額	対前年増減	決算額	対前年増減	決算額	対前年増減
議員報酬		334,945	▲ 3.6	337,298	0.7	361,963	7.3
委員等報酬		2,395,480	0.4	2,381,010	▲ 0.6	2,672,129	12.2
特別職の給与		70,949	3.6	83,615	17.9	77,409	▲ 7.4
職 給	給 料	8,051,045	▲ 1.8	7,801,624	▲ 3.1	7,669,481	▲ 1.7
	扶養手当	182,208	6.0	175,192	▲ 3.9	164,783	▲ 5.9
	地域手当	853,366	▲ 3.3	826,771	▲ 3.1	811,998	▲ 1.8
	時間外勤務手当	610,006	18.9	590,298	▲ 3.2	578,754	▲ 2.0
	管理職手当	300,436	▲ 3.3	290,913	▲ 3.2	285,740	▲ 1.8
	特殊勤務手当	3,445	17.9	3,455	0.3	4,060	17.5
	宿日直手当	－	－	－	－	－	－
	期末・勤勉手当	3,246,369	▲ 5.3	3,242,479	▲ 0.1	3,227,564	▲ 0.5
	通勤手当	195,812	▲ 2.6	190,163	▲ 2.9	192,877	1.4
	住居手当	129,343	▲ 0.0	132,772	2.7	131,163	▲ 1.2
	そ の 他	11,623	▲ 2.3	11,135	▲ 4.2	19,615	76.2
	共済組合等負担金	2,793,595	▲ 2.5	2,739,508	▲ 1.9	2,654,825	▲ 3.1
退職手当		1,290,100	▲ 10.6	1,214,255	▲ 5.9	449,977	▲ 62.9
恩給及び退職年金		－	－	－	－	－	－
災害補償費		25,616	▲ 11.9	23,818	▲ 7.0	32,456	36.3
職員互助会補助金		76,205	▲ 11.0	73,119	▲ 4.0	69,204	▲ 5.4
そ の 他		242,562	▲ 3.8	238,851	▲ 1.5	256,142	7.2
合 計 (a)		20,813,105	▲ 2.4	20,356,276	▲ 2.2	19,660,140	▲ 3.4
(a) ／市 税 総 額		37.3%		35.1%		33.9%	
(a) ／標準財政規模		25.2%		25.1%		23.8%	
(a) ／経常一般財源		26.7%		25.2%		24.0%	

② 特別職の報酬

(単位：円)

区 分	改定年月日	月額	28. 12. 8 (*に限る)	31. 4. 1 (*に限る)	R1. 6. 28 (*に限る)	R1. 9. 23 (*に限る)	R2. 4. 1 (*に限る)	R5. 10. 13 (*に限る)
		日額	-	-	-	-	-	-
市 長	市 長	月額	818,400	818,400	818,400	818,400	818,400	* 716,100
副 市 長	副 市 長	〃	890,000	890,000	890,000	* 801,000	801,000	801,000
教 育 長	教 育 長	〃	796,000	796,000	796,000	* 740,280	740,280	740,280
水 道 事 業 管 理 者	水 道 事 業 管 理 者	〃	796,000	796,000	796,000	* 740,280	740,280	740,280
病 院 事 業 管 理 者	病 院 事 業 管 理 者	〃	796,000	796,000	796,000	* 740,280	740,280	740,280
常 勤 の 監 査 委 員	常 勤 の 監 査 委 員	〃	578,000	578,000	578,000	* 549,100	549,100	549,100
市 議 会 議 員	議 長	〃	766,000	766,000	766,000	766,000	766,000	766,000
	副 議 長	〃	727,000	727,000	727,000	727,000	727,000	727,000
	常 任 委 員 長	〃	688,000	688,000	688,000	688,000	688,000	688,000
	常 任 副 委 員 長	〃	679,000	679,000	679,000	679,000	679,000	679,000
	常 任 委 員	〃	669,000	669,000	669,000	669,000	669,000	669,000
教 育 委 員 会	委 員 長	〃	194,000	194,000				
	委 員	〃	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	〃	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
	委 員	〃	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
監 査 委 員	代 表	〃	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	識 見	〃	233,500	233,500	233,500	233,500	233,500	233,500
	議 選	〃	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
固 定 資 産 評 価 員	固 定 資 産 評 価 員	〃	238,000	238,000	238,000	238,000	238,000	238,000
公 平 委 員 会	委 員 長	〃	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	委 員	〃	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500
農 業 委 員 会	会 長	〃	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
	職 務 代 理 者	〃	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500
	常 任 副 委 員 長	〃	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500
	委 員	〃	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	〃	* 37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
国 保 運 営 協 議 会	会 長	日額	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
	委 員	〃	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	ス ポ ー ツ 推 進 委 員	月額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
福 祉 保 健 サ ー ビ ス 苦 情 調 整 委 員	福 祉 保 健 サ ー ビ ス 苦 情 調 整 委 員	1件	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
社 会 教 育 委 員	社 会 教 育 委 員	日額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
選 挙 長	選 挙 長	〃	10,600	10,600	* 10,800	10,800	10,800	10,800
投 票 所 の 投 票 管 理 者	投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	12,600	12,600	* 12,800	12,800	12,800	12,800
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	11,100	11,100	* 11,300	11,300	11,300	11,300
開 票 管 理 者	開 票 管 理 者	選挙	10,600	10,600	* 10,800	10,800	10,800	10,800
選 挙 立 会 人	選 挙 立 会 人	〃	8,800	8,800	* 8,900	8,900	8,900	8,900
投 票 所 の 投 票 立 会 人	投 票 所 の 投 票 立 会 人	日額	10,700	10,700	* 10,900	10,900	10,900	10,900
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃	9,500	9,500	* 9,600	9,600	9,600	9,600
開 票 立 会 人	開 票 立 会 人	選挙	8,800	8,800	* 8,900	8,900	8,900	8,900
臨 時 に 補 充 し た 選 挙 管 理 委 員 会 委 員	臨 時 に 補 充 し た 選 挙 管 理 委 員 会 委 員	日額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	〃	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
公 務 災 害 補 償 等 認 定 委 員 会 委 員	公 務 災 害 補 償 等 認 定 委 員 会 委 員	〃	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
公 務 災 害 補 償 等 審 査 会 委 員	公 務 災 害 補 償 等 審 査 会 委 員	〃	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
環 境 紛 争 調 整 委 員	環 境 紛 争 調 整 委 員	〃	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
建 築 審 査 会 委 員	建 築 審 査 会 委 員	〃	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
介 護 認 定 審 査 会 会 長	介 護 認 定 審 査 会 会 長	〃	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
介 護 認 定 審 査 会 会 長 職 務 代 理 者	介 護 認 定 審 査 会 会 長 職 務 代 理 者	〃	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
介 護 認 定 審 査 会 委 員 (合 議 体 の 長 等)	介 護 認 定 審 査 会 委 員 (合 議 体 の 長 等)	〃	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
介 護 認 定 審 査 会 委 員	介 護 認 定 審 査 会 委 員	〃	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
開 発 審 査 会 委 員	開 発 審 査 会 委 員	〃	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
不 当 行 為 調 査 等 委 員 会 委 員	不 当 行 為 調 査 等 委 員 会 委 員	〃	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

(単位：円)

改定年月日 区 分	月額	28. 12. 8 (*に限る)	31. 4. 1 (*に限る)	R1. 6. 28 (*に限る)	R1. 9. 23 (*に限る)	R2. 4. 1 (*に限る)	R5. 10. 13 (*に限る)
	日額	-	-	-	-	-	-
介護給付金等の支給に関する 審 査 会 会 長	日額	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
介護給付金等の支給に関する 審 査 会 会 長 職 務 代 理 者	〃	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
介護給付金等の支給に関する 審 査 会 委 員 (合議体の長等)	〃	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
介護給付金等の支給に関する 審 査 会 委 員	〃	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
小児慢性特定疾病審査会会長	〃	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
小児慢性特定疾病審査会委員	〃	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
学 校 運 営 協 議 会 委 員	〃		* 12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
市 立 枚 方 市 民 病 院 改 革 プ ラ ン 評 価 委 員 会 会 長	〃	23,000	23,000				
市 立 枚 方 市 民 病 院 改 革 プ ラ ン 評 価 委 員 会 委 員	〃	17,000	17,000				
附属機関の委員その他の構成員	〃	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
入 札 監 視 委 員	1件					*15,000	15,000
入札監視委員以外の専門委員	日額	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
顧 問	月額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

③ ラスパイレス指数の状況

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学卒	97.7	97.5	97.1	95.0	97.4	97.0	96.8	96.7
短大卒	101.7	100.9	100.5	97.9	99.8	99.5	99.0	99.2
高校卒	101.5	101.2	101.0	98.3	100.3	99.9	100.0	100.7
中学卒	109.7	108.8	107.6	103.5	106.3	103.8	102.1	106.7
全 体	99.6	99.2	98.8	96.4	98.6	98.2	98.0	98.1

④ 平均給料月額（年度別、会計別）

(単位：円)

年度別 会計別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 平均年齢
一般会計	319,728	321,258	324,291	42歳8月
特別会計	319,582	324,607	324,024	43歳8月
上下水道企業会計	326,756	324,957	328,766	44歳10月
病院企業会計	315,542	320,712	325,773	40歳1月
全会計	319,499	321,534	324,909	42歳4月

〔注〕各年度3月1日現在。

⑤ 給料表別職員数及び平均給与月額表（令和6年3月1日現在）

(a) 一般会計

(単位：人、円)

給料表名	級	職員数	給料	扶養手当	地域手当	支給額計
行政職	9	1	9,051,400	155,000	1,104,840	10,311,240
	8	18				
	7	31	13,914,700	499,500	1,710,420	16,124,620
	6	130	55,215,100	1,929,500	6,584,060	63,728,660
	5	194	75,569,900	2,455,500	8,769,540	86,794,940
	4	294	104,970,100	3,238,000	10,820,810	119,028,910
	3	519	152,973,000	3,281,500	15,625,450	171,879,950
	2	191	46,681,300	607,500	4,728,880	52,017,680
	1	131	29,103,900	99,500	2,920,340	32,123,740
	小計	1,509	487,479,400	12,266,000	52,264,340	552,009,740
	平均		323,048	8,129	34,635	365,812
技能労務職	5	64	23,431,900	727,000	2,415,890	26,574,790
	4	117	39,182,700	939,500	4,012,220	44,134,420
	3	37	9,398,900	304,000	970,290	10,673,190
	2	4	922,900	40,000	96,290	1,059,190
	1	2	457,600	26,500	48,410	532,510
	小計	224	73,394,000	2,037,000	7,543,100	82,974,100
	平均		327,652	9,094	33,675	370,420
医療職	4	1	1,112,900	-	127,890	1,240,790
	3	1				
	小計	2	1,112,900	-	127,890	1,240,790
	平均		556,450	-	63,945	620,395
教育職	3	6	2,574,500	135,000	302,150	3,011,650
	2	13	4,246,400	40,000	428,640	4,715,040
	小計	19	6,820,900	175,000	730,790	7,726,690
	平均		358,995	9,211	38,463	406,668
合計		1,754	568,807,200	14,478,000	60,666,120	643,951,320
平均			324,291	8,254	34,587	367,133

(b) 特別会計

(単位：人、円)

給料表名	級	職員数	給料	扶養手当	地域手当	支給額計
行政職	6	3	1,319,400	6,500	153,690	1,479,590
	5	8	3,152,300	127,500	367,480	3,647,280
	4	16	5,862,400	169,500	603,190	6,635,090
	3	29	8,772,700	113,000	888,570	9,774,270
	2	5	1,230,300	30,000	126,030	1,386,330
	1	5	1,048,500	-	104,850	1,153,350
合計		66	21,385,600	446,500	2,243,810	24,075,910
平均			324,024	6,765	33,997	364,787

総務部

(c) 企業会計

〔上下水道局〕

(単位：人、円)

給料表名	級	職員数	給料	扶養手当	地域手当	支給額計
行政職	8	1	1,380,400	18,500	166,890	1,565,790
	7	2				
	6	13	5,489,300	140,500	653,080	6,282,880
	5	20	7,859,200	384,500	923,370	9,167,070
	4	36	13,052,000	462,500	1,351,450	14,865,950
	3	46	13,951,000	515,500	1,446,650	15,913,150
	2	18	4,394,000	133,000	452,700	4,979,700
	1	10	2,301,800	46,500	234,830	2,583,130
	小計	146	48,427,700	1,701,000	5,228,970	55,357,670
	平均		331,697	11,651	35,815	379,162
技能労務職	5	15	5,523,400	228,500	575,190	6,327,090
	4	17	5,667,600	181,000	584,860	6,433,460
	3	7	1,745,700	100,000	184,570	2,030,270
	2	5	1,101,200	36,500	113,770	1,251,470
	小計	44	14,037,900	546,000	1,458,390	16,042,290
	平均		319,043	12,409	33,145	364,598
合計		190	62,465,600	2,247,000	6,687,360	71,399,960
平均			328,766	11,826	35,197	375,789

〔市立ひらかた病院〕

(単位：人、円)

給料表名	級	職員数	給料	扶養手当	地域手当	支給額計
行政職	8	1	1,395,600	3,500	166,910	1,566,010
	7	2				
	6	3	1,261,200	6,500	147,470	1,415,170
	5	7	2,760,200	81,500	319,170	3,160,870
	4	5	1,765,500	94,500	186,000	2,046,000
	3	14	4,049,200	127,500	417,670	4,594,370
	2	2	488,100	46,500	53,460	588,060
	1	3	680,700	16,500	69,720	766,920
	小計	37	12,400,500	376,500	1,360,400	14,137,400
	平均		335,149	10,176	36,768	382,092
医療職(1)	4	7	3,942,000	10,500	456,650	4,409,150
	3	34	16,874,100	492,500	1,955,060	19,321,660
	2	21	8,226,100	189,000	906,110	9,321,210
	小計	62	29,042,200	692,000	3,317,820	33,052,020
	平均		468,423	11,161	53,513	533,097
医療職(2)	7	1	2,801,900	113,000	338,090	3,252,990
	6	6				
	5	16	5,734,900	154,500	668,940	6,558,340
	4	21	6,716,500	248,000	696,450	7,660,950
	3	10	2,736,200	40,000	277,620	3,053,820
	2	8	1,937,100	52,500	198,960	2,188,560
	1	17	3,830,800	-	383,080	4,213,880
	小計	79	23,757,400	608,000	2,563,140	26,928,540
	平均		300,727	7,696	32,445	340,868
医療職(3)	5	8	3,290,472	36,500	391,494	3,718,466
	4	10	3,772,940	41,500	431,440	4,245,880
	3	32	11,376,888	211,500	1,158,826	12,747,214
	2	138	43,530,092	1,104,500	4,463,404	49,097,996
	1	107	26,920,138	179,500	2,709,921	29,809,559
	小計	295	88,890,530	1,573,500	9,155,085	99,619,115
	平均		301,324	5,334	31,034	337,692
合計		473	154,090,630	3,250,000	16,396,445	173,737,075
平均			325,773	6,871	34,665	367,309

(2) 昇給（機関別）

（単位：人）

機 関 名	昇 給 者 数
市 長 部 局	1,089
市 立 ひ ら か た 病 院	404
上 下 水 道 局	119
市 議 会 事 務 局	18
教 育 委 員 会	139
監 査 委 員 事 務 局	5
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	6
農 業 委 員 会 事 務 局	8
計	1,788

(3) 旅費（費用弁償）

（単位：円）

職	区分	適用年月日	
		平成11年1月1日	令和2年4月1日
市長等特別職	日当	3,000	－
	宿泊料	15,000	15,000
	食卓料	3,000	3,000
一般職の職員	日当	2,500	－
	宿泊料	12,500	12,500
	食卓料	2,500	2,500
市議会議員	日当	3,000	－
	宿泊料	15,000	15,000
	食卓料	3,000	3,000

〔注〕 令和2年4月1日より日当を廃止。

総務部

(4) 服務

① 部課別の休暇状況

部 課 名		年次休暇 (時間)		特別休暇 (日)		病気休暇 (日)		欠勤 (日)		年間延 職員数 (人)
		総時間数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	
危機管理 部	危機管理政策課	1,010.75	112.3	51.9	5.8	45.0	5.0	-	-	108
	危機管理対策推進課	837.25	104.7	69.6	8.7	-	-	-	-	96
	消費生活センター	544.50	136.1	25.0	6.3	26.0	6.5	-	-	48
	小計	2,392.50	113.9	146.5	7.0	71.0	3.4	-	-	252
市長公室	秘書課	800.00	88.9	52.7	5.9	-	-	-	-	108
	広報プロモーション課	1,100.25	91.7	81.5	6.8	-	-	-	-	144
	広聴相談課	613.50	122.7	40.9	8.2	-	-	-	-	60
	人権政策室	975.25	69.7	173.8	12.4	170.0	12.1	-	-	168
	市民活動課	960.25	106.7	166.5	18.5	10.0	1.1	-	-	108
	小計	4,449.25	90.8	515.4	10.5	180.0	3.7	-	-	588
	総合政策部									
総合政策 部	企画課	503.75	56.0	114.7	12.7	-	-	-	-	108
	政策推進課	1,034.00	121.6	53.5	6.3	6.0	0.7	-	-	102
	財政課	865.25	86.5	53.9	5.4	-	-	-	-	120
	行革推進課	1,016.25	127.0	53.3	6.7	-	-	-	-	96
	DX推進課	1,877.75	144.4	107.1	8.2	50.0	3.8	-	-	156
	小計	5,297.00	109.2	382.3	7.9	56.0	1.2	-	-	582
市駅周辺まち活性化部		1,238.00	103.2	70.9	5.9	4.0	0.3	-	-	144
市民生活 部	地域サービス課	3,827.50	147.2	238.6	9.2	59.0	2.3	4.4	0.2	312
	市民課	3,446.75	140.7	328.1	13.4	166.0	6.8	-	-	294
	国民健康保険課	4,454.00	135.0	364.9	11.1	138.0	4.2	-	-	396
	後期高齢者医療課	702.75	100.4	59.5	8.5	6.0	0.9	-	-	84
	年金児童手当課	1,822.50	140.2	90.7	7.0	72.7	5.6	-	-	156
	医療助成課	1,123.75	140.5	60.5	7.6	-	-	-	-	96
	市民税課	3,412.50	133.8	247.6	9.7	76.6	3.0	-	-	306
	資産税課	3,251.00	112.1	373.8	12.9	75.0	2.6	-	-	348
	納税課	3,028.00	137.6	179.3	8.2	47.0	2.1	-	-	264
	債権回収課	1,595.75	177.3	192.8	21.4	10.0	1.1	-	-	108
	小計	26,664.50	135.4	2,136.0	10.8	650.3	3.3	-	-	2,364
総務部	人事課	474.75	39.6	174.0	14.5	-	-	-	-	144
	職員課	1,117.50	93.1	90.2	7.5	-	-	-	-	144
	コンプライアンス推進課	1,219.25	101.6	214.4	17.9	0.5	0.0	-	-	144
	総務管理課	2,021.50	126.3	105.1	6.6	16.0	1.0	-	-	192
	財産管理課	851.25	121.6	45.4	6.5	108.0	15.4	-	-	84
	契約課	1,813.25	139.5	93.6	7.2	14.0	1.1	-	-	156
	工事検査課	639.50	159.9	20.9	5.2	-	-	-	-	48
	小計	8,137.00	107.1	743.4	9.8	138.5	1.8	-	-	912
観光に ぎわい部	観光交流課	964.25	87.7	97.7	8.9	-	-	-	-	132
	商工振興課	657.00	82.1	163.3	20.4	-	-	-	-	96
	文化生涯学習課	1,455.25	103.9	215.6	15.4	3.0	0.2	-	-	168
	文化財課	585.75	65.1	177.6	19.7	-	-	-	-	108
	スポーツ振興課	652.75	81.6	45.4	5.7	77.0	9.6	-	-	96
	小計	4,315.00	86.3	699.7	14.0	80.0	1.6	-	-	600
健康福祉 部	健康福祉政策課	1,420.75	88.8	115.7	7.2	-	-	-	-	192
	長寿・介護保険課	3,248.00	135.3	204.2	8.5	159.0	6.6	-	-	288
	健康づくり・介護予防課	2,917.00	130.6	304.9	13.7	251.0	11.2	-	-	268
	母子保健課	5,137.50	110.5	615.0	13.2	141.0	3.0	-	-	558
	新型コロナワクチン接種対策室	847.75	121.1	40.0	5.7	18.0	2.6	-	-	84
	福祉指導監査課	2,105.75	125.1	276.9	16.4	36.0	2.1	-	-	202
	健康福祉総合相談課	2,377.50	118.9	146.0	7.3	30.0	1.5	-	-	240
	障害企画課	831.75	92.4	177.1	19.7	-	-	-	-	108
	障害支援課	2,499.00	131.5	128.5	6.8	11.9	0.6	-	-	228
	生活福祉課	9,595.50	143.2	900.4	13.4	109.0	1.6	-	-	804
	小計	30,980.50	125.1	2,908.6	11.7	755.9	3.1	-	-	2,972

部 課 名		年次休暇（時間）		特別休暇（日）		病気休暇（日）		欠勤（日）		年間延 職員数 （人）
		総時間数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	
保健所	保 健 医 療 課	2,679.00	116.5	182.3	7.9	-	-	-	-	276
	保 健 衛 生 課	3,217.50	153.2	256.9	12.2	17.0	0.8	-	-	252
	保 健 予 防 課	2,508.50	114.9	309.3	14.2	79.0	3.6	-	-	262
	小 計	8,405.00	127.7	748.5	11.4	96.0	1.5	-	-	790
子ども未来部	子 ども 青 少 年 政 策 課	1,365.75	113.8	69.6	5.8	14.0	1.2	-	-	144
	枚方公園青少年センター	340.75	113.6	25.5	8.5	-	-	-	-	36
	子 ども 相 談 課	867.25	108.4	291.2	36.4	-	-	-	-	96
	子 ども 支 援 課	1,320.00	132.0	87.4	8.7	0.0	0.0	-	-	120
	私 立 保 育 幼 稚 園 課	1,365.00	105.0	76.3	5.9	-	-	-	-	156
	公 立 保 育 幼 稚 園 課	1,422.00	101.6	207.8	14.8	-	-	-	-	168
	保 育 所	18,613.75	90.8	2,720.8	13.3	929.0	4.5	-	-	2,460
	市立ひらかた子ども発達支援センター	5,709.50	103.8	657.4	12.0	367.0	6.7	-	-	660
	保 育 幼 稚 園 入 園 課	1,971.25	131.4	88.9	5.9	92.0	6.1	-	-	180
環境部	小 計	32,975.25	98.4	4,225.0	12.6	1,402.0	4.2	-	-	4,020
	環 境 政 策 課	2,258.00	139.0	134.3	8.3	95.0	5.8	-	-	195
	循 環 型 社 会 推 進 課	942.00	134.6	52.3	7.5	22.6	3.2	-	-	84
	ご み 減 量 推 進 課	1,782.00	127.3	83.4	6.0	100.0	7.1	-	-	168
	家 庭 ご み 業 務 第 1 課	7,676.25	153.5	370.5	7.4	182.5	3.7	-	-	600
	家 庭 ご み 業 務 第 2 課	4,823.50	150.7	253.3	7.9	161.9	5.1	-	-	384
	穂谷川資源循環センター	3,061.25	145.8	123.5	5.9	142.0	6.8	-	-	252
	東 部 資 源 循 環 セ ン タ ー	1,410.75	114.4	99.5	8.1	-	-	-	-	148
	希 釈 放 流 セ ン タ ー	1,660.75	127.8	67.7	5.2	1.0	0.1	-	-	156
都市整備部	広 域 処 理 推 進 課	111.00	166.5	5.0	7.5	-	-	-	-	8
	環 境 指 導 課	1,989.50	132.6	115.2	7.7	-	-	-	-	180
	小 計	25,715.00	141.9	1,304.6	7.2	705.0	3.9	-	-	2,175
	都 市 計 画 課	983.00	109.2	58.3	6.5	-	-	-	-	108
	住 宅 ま ち づ くり 課	1,923.75	128.3	153.3	10.2	113.0	7.5	-	-	180
	市 街 地 開 発 課	853.00	121.9	43.4	6.2	6.0	0.9	-	-	84
	連 続 立 体 交 差 課	1,353.25	135.3	93.6	9.4	12.0	1.2	-	-	120
	施 設 計 画 課	753.75	83.8	56.1	6.2	-	-	-	-	108
	建 築 課	2,380.25	140.0	128.8	7.6	27.8	1.6	-	-	204
土木部	設 備 課	3,228.50	143.5	152.3	6.8	6.0	0.3	-	-	270
	施 設 管 理 課	3,037.50	144.6	143.1	6.8	90.1	4.3	-	-	252
	開 発 調 整 課	1,645.75	117.6	136.28	9.7	7.00	0.5	-	-	168
	審 査 指 導 課	1,940.25	121.3	92.2	5.8	5.0	0.3	-	-	192
	小 計	18,099.00	128.8	1,057.4	7.5	266.9	1.9	-	-	1,686
	土 木 政 策 課	1,062.50	88.5	62.4	5.2	-	-	-	-	144
	道 路 河 川 整 備 課	1,405.25	117.1	59.1	4.9	91.0	7.6	-	-	144
	道 路 公 園 管 理 課	2,518.00	139.9	161.3	9.0	61.0	3.4	-	-	216
	維 持 補 修 課	5,495.00	151.6	457.0	12.6	73.0	2.0	-	-	435
市立ひらかた病院	工 事 委 託 課	1,500.25	93.8	111.1	6.9	101.3	6.3	-	-	192
	交 通 対 策 課	972.25	138.9	59.1	8.4	30.0	4.3	-	-	84
	用 地 課	639.00	121.7	26.11	5.0	92.00	17.5	-	-	63
	小 計	13,592.25	127.6	936.1	8.8	448.3	4.2	-	-	1,278
	会 計 課	865.25	96.1	55.6	6.2	-	-	-	-	108
	市 長 部 局 計	183,125.50	119.0	15,929.97	10.3	4,853.87	3.2	-	-	18,471
	総 務 課	982.75	98.3	56.6	5.7	-	-	-	-	120
	経 営 企 画 課	1,114.75	159.3	39.0	5.6	-	-	-	-	84
	医 事 課	717.25	102.5	40.5	5.8	18.0	2.6	-	-	84
診療局	診 療 局	6,250.16	49.1	695.0	5.5	59.0	0.5	-	-	1,526
	看 護 局	28,340.50	94.4	1,938.9	6.5	243.0	0.8	-	-	3,601
	薬 剤 部	1,080.79	54.0	129.6	6.5	-	-	-	-	240
	医 療 安 全 管 理 室	242.75	121.4	23.5	11.7	-	-	-	-	24
	医 療 相 談 ・ 連 携 室	1,693.50	157.5	67.5	6.3	-	-	70.6	6.6	129
	小 計	40,422.45	83.5	2,990.5	6.2	320.0	0.7	70.6	0.1	5,808

総務部

部 課 名		年次休暇（時間）		特別休暇（日）		病気休暇（日）		欠勤（日）		年間延 職員数 （人）
		総時間数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	総日数	1人 当たり	
上下 水道局	上下水道計画課	908.00	113.5	141.4	17.7	-	-	-	-	96
	上下水道財務課	628.25	78.5	46.5	5.8	-	-	-	-	96
	総務課	1,831.75	147.5	122.4	9.9	7.0	0.6	-	-	149
	営業料金課	971.75	108.0	60.6	6.7	11.0	1.2	-	-	108
	上下水道管理課	1,351.25	122.8	92.5	8.4	121.0	11.0	-	-	132
	浄水課	2,604.75	118.4	184.6	8.4	105.0	4.8	-	-	264
	上下水道工務課	2,170.50	120.6	116.6	6.5	166.0	9.2	-	-	216
	上下水道保全課	3,515.50	146.5	186.4	7.8	91.0	3.8	-	-	288
	下水道管理課	2,034.75	127.2	123.4	7.7	-	-	-	-	192
	汚水整備課	1,422.75	118.6	72.2	6.0	-	-	-	-	144
	雨水整備課	920.25	115.0	50.1	6.3	-	-	-	-	96
	下水道施設維持課	6,267.75	149.2	323.0	7.7	245.0	5.8	-	-	504
	小計	24,627.25	129.3	1,519.6	8.0	746.0	3.9	-	-	2,285
市 議会 事務局	議会総務課	743.50	106.2	52.5	7.5	-	-	-	-	84
	議事調査課	1,593.25	132.8	73.9	6.2	-	-	-	-	144
	小計	2,336.75	123.0	126.4	6.7	-	-	-	-	228
監査委員事務局		589.75	84.3	148.9	21.3	-	-	-	-	84
選挙管理委員会事務局		721.50	90.2	52.5	6.6	-	-	-	-	96
農業委員会事務局		1,183.00	107.5	88.5	8.0	-	-	-	-	132
教育 委員会	教育政策課	1,436.25	89.8	112.4	7.0	21.0	1.3	-	-	192
	新しい学校推進室	1,454.25	145.4	79.0	7.9	15.0	1.5	-	-	120
	おいしい給食課	1,153.25	96.1	201.2	16.8	24.0	2.0	-	-	144
	学校支援課	1,056.50	105.7	177.5	17.8	30.0	3.0	-	-	120
	児童生徒支援課	1,194.50	79.6	85.4	5.7	-	-	-	-	180
	放課後子ども課	1,112.25	92.7	80.1	6.7	128.0	10.7	-	-	144
	教職員課	1,043.00	88.1	97.4	8.2	-	-	-	-	142
	教育研修課	1,728.25	108.0	106.4	6.7	-	-	-	-	192
	教育指導課	1,175.00	90.4	82.4	6.3	-	-	-	-	156
	図書館	2,305.25	96.1	148.4	6.2	149.0	6.2	-	-	288
	幼稚園	2,434.75	101.4	140.3	5.8	8.0	0.3	-	-	288
	小学校	4,095.50	136.5	302.6	10.1	150.0	5.0	-	-	360
	中学校	582.75	145.7	33.0	8.3	-	-	-	-	48
	共同調理場	3,106.25	135.1	142.1	6.2	225.0	9.8	-	-	276
	小計	23,877.75	108.1	1,788.1	8.1	750.0	3.4	-	-	2,650
合 計		276,883.95	111.7	22,644.54	9.1	6,669.87	2.7	70.58	0.0	29,754

〔注〕・1人当たりの計算式は、総時間（日）数÷（年間延職員数÷12月）。端数は小数点第2位四捨五入。

- ・1人当たりで0.0とあるのは、小数点第2位以下に数値があり、表示できないもの。
- ・時間単位での取得分を日に換算して端数処理をしているため、計が一致しない場合がある。
- ・部課名は、令和5年度部課名を記載。

② 時間外勤務状況（機関別、課別）

（単位：時間、人）

部 課 名		時間外 勤務時間数	延職員数	1人当たり 月時間数
危機管理部	危機管理政策課	487	60	8.12
	危機管理対策推進課	2,003	72	27.82
	消費生活センター	73	24	3.04
	小 計	2,563	156	16.43
市長公室	秘書課	842	60	14.03
	広報プロモーション課	2,535	120	21.13
	広聴相談課	82	36	2.28
	人権政策室	1,254	108	11.61
	市民活動課	885	84	10.54
	小 計	5,598	408	13.72
総合政策部	企画課	1,606	60	26.77
	政策推進課	868	108	8.04
	財政課	1,873	96	19.51
	行革推進課	561	60	9.35
	DX推進課	2,528	132	19.15
	小 計	7,436	456	16.31
市駅周辺まち活性化部		1,389	60	23.15
市民生活部	地域サービス課	2,577	216	11.93
	市民課	2,450	234	10.47
	国民健康保険課	3,444	348	9.90
	後期高齢者医療課	988	72	13.72
	年金児童手当課	934	132	7.08
	医療助成課	505	72	7.01
	市民税課	2,273	246	9.24
	資産税課	2,339	300	7.80
	納税課	764	228	3.35
	債権回収課	193	84	2.30
	小 計	16,467	1,932	8.52
総務部	人事課	1,901	96	19.80
	職員課	2,568	108	23.78
	コンプライアンス推進課	2,440	120	20.33
	総務管理課	4,244	144	29.47
	財産管理課	962	48	20.04
	契約課・工事検査課	1,714	144	11.90
	小 計	13,829	660	20.95
観光にぎわい部	観光交流課	1,642	60	27.37
	商工振興課	1,480	72	20.56
	文化生涯学習課	2,461	144	17.09
	文化財課	1,657	84	19.73
	スポーツ振興課	2,241	72	31.13
	小 計	9,481	432	21.95
健康福祉部	健康福祉政策課	5,100	132	38.64
	長寿・介護保険課	5,393	228	23.65
	健康づくり・介護予防課	3,114	232	13.42
	母子保健課	4,384	498	8.80
	新型コロナワクチン接種対策室	1,121	60	18.68
	福祉指導監査課	2,372	166	14.29

③ 出張状況（機関別、課別）

（単位：件）

普通出張	特別出張
18	1
23	1
31	8
72	10
73	25
19	-
18	-
125	2
12	-
247	27
12	6
123	1
4	-
9	1
31	-
179	8
148	2
14	-
17	-
38	-
20	-
25	-
1	-
57	-
51	-
129	-
130	-
482	-
8	2
7	-
28	-
21	3
14	-
11	-
89	5
74	7
19	-
32	4
33	2
11	-
169	13
18	1
90	-
98	3
3	-
11	-
20	-

次頁へつづく

(単位：時間、人)

(単位：件)

部 課 名		時 間 外 勤務時間数	延職員数	1人当たり 月時間数
健康福祉部	健康福祉総合相談課	1,476	180	8.20
	障害企画課	2,689	84	32.01
	障害支援課	3,830	192	19.95
	生活福祉課	13,813	744	18.57
	小 計	43,292	2,516	17.21
保健所	保健医療課	1,279	204	6.27
	保健衛生課	990	228	4.34
	保健予防課	706	214	3.30
	小 計	2,975	646	4.61
子ども未来部	子ども青少年政策課	1,427	72	19.82
	枚方公園青少年センター	321	24	13.38
	子ども相談課	971	72	13.49
	子ども支援課	2,450	96	25.52
	私立保育幼稚園課	4,882	108	45.20
	公立保育幼稚園課	12,956	2,412	5.37
	市立ひらかた子ども発達支援センター	5,159	612	8.43
	保育幼稚園入園課	3,713	156	23.80
	小 計	31,879	3,552	8.97
環境部	環境政策課	975	123	7.93
	循環型社会推進課	277	48	5.77
	ごみ減量推進課	1,710	132	12.95
	家庭ごみ業務第1課	5,942	576	10.32
	家庭ごみ業務第2課	4,133	348	11.88
	穂谷川資源循環センター	1,499	204	7.35
	東部資源循環センター	647	108	5.99
	希釈放流センター	428	120	3.57
	広域処理推進課	0	0	0.00
	環境指導課	660	144	4.58
	小 計	16,271	1,803	9.02
都市整備部	都市計画課	1,664	72	23.11
	住宅まちづくり課	709	144	4.92
	市街地開発課	443	60	7.38
	連続立体交差課	359	84	4.27
	施設計画課	798	60	13.30
	建築課	1,031	168	6.14
	設備課	2,572	234	10.99
	施設管理課	543	216	2.51
	開発調整課	549	120	4.58
	審査指導課	663	144	4.60
	小 計	9,331	1,302	7.17
土木部	土木政策課	631	84	7.51
	道路河川整備課	3,573	120	29.78
	道路公園管理課	3,826	163	23.47
	維持補修課	1,283	351	3.66
	工事委託課	2,657	149	17.83
	交通対策課	167	60	2.78
	用地課	141	36	3.92
	小 計	12,278	963	12.75
会 計 課		1,526	72	21.19
市長部局 計		174,315	14,958	11.65

普通出張	特別出張
157	－
6	－
40	－
409	9
852	13
146	12
155	14
131	1
432	27
27	2
－	－
8	－
8	1
1	－
142	2
63	－
3	－
252	5
62	2
19	－
3	2
4	5
7	4
26	2
11	－
－	－
－	－
179	4
311	19
105	6
48	2
77	－
85	1
27	1
16	－
19	－
5	1
66	－
118	－
566	11
178	9
27	－
9	－
41	－
19	－
19	－
39	－
332	9
6	－
4,137	149

次頁へつづく

(単位：時間、人)

(単位：件)

部 課 名		時 間 外 勤務時間数	延職員数	1人当たり 月時間数
上下水道局	上 下 水 道 計 画 課	113	60	1.88
	上 下 水 道 財 務 課	2,039	72	28.32
	総 務 課	1,693	89	19.02
	営 業 料 金 課	153	84	1.82
	上 水 道 管 理 課	492	96	5.13
	浄 水 課	786	228	3.45
	上 水 道 工 務 課	1,991	180	11.06
	上 水 道 保 全 課	1,505	240	6.27
	下 水 道 管 理 課	651	156	4.17
	汚 水 整 備 課	1,351	120	11.26
	雨 水 整 備 課	1,329	72	18.46
	下 水 道 施 設 維 持 課	2,523	456	5.53
	小 計	14,626	1,853	7.89
	小 計	14,626	1,853	7.89
市立ひらかた病院	総 務 課	1,825	48	38.02
	経 営 企 画 課	859	60	14.32
	医 事 課	1,272	48	26.50
	診 療 局	5,563	548	10.15
	看 護 局	28,523	3,410	8.36
	薬 剤 部	3,521	180	19.56
	医療安全管理室・医療相談・連携室	1,444	111	13.01
	小 計	43,007	4,405	9.76
教育委員会	教 育 政 策 課	3,667	120	30.56
	新しい学校推進室	1,749	84	20.82
	おいしい給食課	1,693	108	15.68
	学 校 支 援 課	2,240	84	26.67
	児 童 生 徒 支 援 課	1,847	60	30.78
	放 課 後 子 ど も 課	3,610	108	33.43
	教 職 員 課	1,522	48	31.71
	教 育 研 修 課	1,235	84	14.70
	教 育 指 導 課	1,298	60	21.63
	図 書 館	1,197	228	5.25
	幼 稚 園			
	小 学 校	564	464	1.22
	中 学 校			
	調 理 場	2,962	268	11.05
	小 計	23,584	1,716	13.74
選挙管理委員会事務局	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,432	48	29.83
	監 査 委 員 事 務 局	123	48	2.56
	農 業 委 員 会 事 務 局	1,139	84	13.56
市議会事務局	議 会 総 務 課	123	36	3.42
	議 事 調 査 課	3,486	120	29.05
	小 計	3,609	156	23.13
合 計		261,835	23,268	11.25

普通出張	特別出張
93	3
2	-
62	2
5	-
21	1
71	-
19	1
52	-
18	-
40	-
22	-
105	1
510	8
15	-
-	-
35	-
113	111
180	7
32	1
5	2
380	121
161	-
6	-
32	-
13	1
159	1
120	-
469	3
25	-
115	5
30	1
282	15
2	-
1,414	26
8	2
14	14
73	3
27	4
54	9
81	13
6,617	336

〔注〕・小数点第3位四捨五入。

・幼稚園教諭、指導主事は時間外勤務対象外のため報告は省略。

・部課名は、令和5年度部課名を記載。

【総務管理課】

(1) 「枚方市統計書」発行状況

(単位：部)

タイトル	配布部数（関係機関）	売却部数	販売場所
第53回枚方市統計書	47	-	別館受付案内・総務管理課（統計）

【財産活用課】

(1) ネーミングライツ実施施設

対象施設	愛称	ネーミングライツ パートナー	契約期間
岡東中央公園	ニッペパーク岡東中央	日本ペイント・オートモ ーティブコーティングス 株式会社	5年（更新） （平成31年4月1日～令和11年3月31日）
市駅歩道橋 （ニッペパーク側）	市駅歩道橋 パシオン情熱 BRIDGE	株式会社パシオン	3年（更新） （令和2年4月1日～令和8年3月31日）
楠葉中央線横断歩道橋	美杉会グループ 楠葉中央線横断歩道橋	社会医療法人美杉会	5年 （令和2年4月1日～令和7年3月31日）
枚方市駅南口駅前広場 花壇	枚方市駅前 パシオン情熱 GARDEN	株式会社パシオン	3年（更新） （令和2年4月1日～令和8年3月31日）
牧野駅駅前広場花壇	美杉会グループ 牧野駅前広場花壇	社会医療法人美杉会	5年 （令和2年4月1日～令和7年3月31日）
中央図書館 （エントランスホール）	美杉会グループ エントランスホール	社会医療法人美杉会	5年 （令和2年4月1日～令和7年3月31日）
地域活性化支援センター （大研修室）	たまゆらイベントホール	株式会社たまゆら	3年（更新） （令和2年4月1日～令和7年3月31日）
総合文化芸術センター 本館（大ホール）	関西医大 大ホール	学校法人 関西医科大学	5年 （令和3年4月1日～令和8年3月31日）
総合文化芸術センター 本館（小ホール）	関西医大 小ホール	学校法人 関西医科大学	5年 （令和3年4月1日～令和8年3月31日）
総合文化芸術センター 本館（イベントホール）	ひらしんイベントホール	枚方信用金庫	5年 （令和3年4月1日～令和8年3月31日）
総合文化芸術センター 本館（美術ギャラリー）	ひらしん美術ギャラリー	枚方信用金庫	5年 （令和3年4月1日～令和8年3月31日）
茶屋町跨線橋	家族葬フローラルホール 枚方 茶屋町跨線橋	有限会社ラストライフ	4年10ヵ月 （令和3年6月1日～令和8年3月31日）

対象施設	愛称	ネーミングライツ パートナー	契約期間
市駅歩道橋 (T-SITE 前)	YAMAUCHI CORP. 市駅歩道橋	ヤマウチ株式会社	2年11ヵ月 (令和4年5月1日～令和7年3月31日)
総合スポーツセンター 陸上競技場	たまゆら陸上競技場	株式会社たまゆら	4年11ヵ月 (令和4年5月1日～令和9年3月31日)
岡本町1号横断歩道橋	ゆうき内科健康ウォーク 岡本町1号歩道橋	医療法人はじめ会 ゆうき内科	4年7ヵ月 (令和4年9月1日～令和9年3月31日)
中央図書館軽読書コーナー	枚方市書店商業協同組合 軽読書コーナー	枚方市書店商業協同組合	4年8ヵ月 (令和4年8月1日～令和9年3月31日)
総合スポーツセンター 総合体育館	K T M河本工業 総合体育館	河本工業株式会社	4年8ヵ月 (令和4年8月1日～令和9年3月31日)
枚方公園駅西側 駅前広場花壇	サンエス工業 くらわんか Garden	サンエス工業株式会社	2年5ヵ月 (令和4年11月1日～令和7年3月31日)
南部生涯学習市民センター イベントホール	株式会社さくら イベントホール	株式会社さくら	4年2ヵ月 (令和5年2月1日～令和9年3月31日)
総合文化芸術センター 別館(メセナホール)	誠信建設工業 メセナホール	誠信建設工業株式会社	5年 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)
伊加賀スポーツセンター	誠信建設工業 伊加賀スポーツセンター	誠信建設工業株式会社	5年 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)

【契約検査課】

(1) 契約状況の内訳

(単位：千円、件)

項 目	種別	当 初 契 約		増 額 変 更		減 額 変 更		変更契約後	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
危機管理部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	4,064	5	-	-	-	-	4,064	5
	計	4,064	5	-	-	-	-	4,064	5
市長公室	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	439,459	4	-	-	-	-	439,459	4
	計	439,459	4	-	-	-	-	439,459	4
総合政策部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	189,371	8	-	-	-	-	189,371	8
	計	189,371	8	-	-	-	-	189,371	8
市駅周辺まち活性化部	工事	11,446	1	-	-	-	-	11,446	1
	委託	2,997	2	-	-	▲59	1	2,938	2
	計	14,443	3	-	-	▲59	1	14,384	3

項 目	種別	当 初 契 約		増 額 変 更		減 額 変 更		変更契約後	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
市民生活部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	558,314	31	308	1	-	-	558,622	31
	計	558,314	31	308	1	-	-	558,622	31
総務部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	165,680	29	28	1	-	-	165,708	29
	計	165,680	29	28	1	-	-	165,708	29
観光にぎわい部	工事	48,961	2	2,635	1	-	-	51,596	2
	委託	223,576	56	4,502	3	▲1,516	1	226,562	56
	計	272,537	58	7,137	4	▲1,516	1	278,158	58
健康福祉部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	718,918	60	23,455	7	▲13,094	2	729,279	60
	計	718,918	60	23,455	7	▲13,094	2	729,279	60
子ども未来部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	232,875	24	-	-	-	-	232,875	24
	計	232,875	24	-	-	-	-	232,875	24
環境部	工事	1,103,696	17	8,038	1	-	-	1,111,734	17
	委託	517,122	51	785	1	-	-	517,907	51
	計	1,620,818	68	8,823	2	-	-	1,629,641	68
都市整備部	工事	4,143,656	112	103,818	29	▲125	1	4,247,349	112
	委託	379,625	52	12,187	11	▲798	1	391,014	52
	計	4,523,281	164	116,005	40	▲923	2	4,638,363	164
土木部	工事	1,033,556	69	34,962	27	▲1,260	3	1,067,258	69
	委託	571,366	82	25,093	11	▲1,048	1	595,411	82
	計	1,604,922	151	60,055	38	▲2,308	4	1,662,669	151
会計課	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合教育部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	1,704,283	24	-	-	-	-	1,704,283	24
	計	1,704,283	24	-	-	-	-	1,704,283	24
学校教育部	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	40,929	18	-	-	-	-	40,929	18
	計	40,929	18	-	-	-	-	40,929	18
市議会事務局	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-
監査委員事務局	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	19,428	9	-	-	-	-	19,428	9
	計	19,428	9	-	-	-	-	19,428	9
農業委員会事務局	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	132	1	-	-	-	-	132	1
	計	132	1	-	-	-	-	132	1
公平委員会事務局	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-

項 目	種別	当 初 契 約		増 額 変 更		減 額 変 更		変更契約後	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
上下水道局 経営戦略室	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	69,190	3	-	-	-	-	69,190	3
	計	69,190	3	-	-	-	-	69,190	3
上下水道局 上下水道部	工事	3,555,496	81	112,331	29	▲9,296	8	3,658,531	81
	委託	1,044,940	137	20,936	21	▲4,458	17	1,061,418	137
	計	4,600,436	218	133,267	50	▲13,754	25	4,719,949	218
市立 ひらかた 病院	工事	15,851	1	-	-	-	-	15,851	1
	委託	1,523,529	9	-	-	-	-	1,523,529	9
	計	1,539,380	10	-	-	-	-	1,539,380	10
枚方寝屋川 消防組合	工事	-	-	-	-	-	-	-	-
	委託	5,673	7	-	-	-	-	5,673	7
	計	5,673	7	-	-	-	-	5,673	7
合 計	工事	9,912,662	283	261,784	87	▲10,681	12	10,163,765	283
	委託	8,411,471	612	87,294	56	▲20,973	23	8,477,792	612
	計	18,324,133	895	349,078	143	▲31,654	35	18,641,557	895

〔注〕・部署名は令和5年度部名を記載。

・端数処理の関係で、各表の足し上げた数値が実際の数値と合わない場合がある。

(2) 物品購入・修繕等

【市長部局分】

(単位：件、千円)

科 目	件 数	金 額	科 目	件 数	金 額
消 耗 品 費	14,673	401,495	使用料及び賃借料	114	832,331
燃 料 費	1,051	25,607	原 材 料 費	502	16,583
食 糧 費	33	283	庁用器具費	2,456	391,134
印刷製本費	516	120,694	機械器具費	41	8,259
修 繕 料	1,038	84,395	図 書 費	787	88,768
賄 材 料 費	368	89,617	報 償 費	15	606
飼 料 費	23	62			
医薬材料費	347	3,809	計	21,964	2,063,643

【他部局分】

(単位：件、千円)

部 局	件 数	金 額	部 局	件 数	金 額
上下水道局	1,587	370,010	市立ひらかた病院	4	22,778
枚方寝屋川消防組合	-	-	計	1,591	392,788

総務部 所管施設の概要

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分 施設名	所在地	開設年月	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
庁舎本館	大垣内町 2 丁目 1-20	昭和 35 年 10 月	7,120	延 5,494.32	鉄筋コンクリート造 4 階建 (塔屋 2 階)	
庁舎別館		昭和 44 年 4 月		延 11,438.66	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階・ 地上 6 階建	
庁舎分館	大垣内町 2 丁目 9-15	昭和 63 年 4 月	875.29	延 2,156.78	鉄骨造 4 階建	
庁舎第 2 分館	大垣内町 2 丁目 9-21	平成 26 年 12 月	1,298.57	延 907.18	鉄筋コンクリート造 2 階建	
庁舎第 3 分館	岡東町 8-33	令和 4 年 4 月	5,586.32	(本館) 2,519.35 (大小ホール) 4,903.95	(本館) 鉄筋コンクリート造 4 階建 (大小ホール) 鉄筋コンクリート造 地上 4 階 地下 2 階建	
議員、来庁者 駐車場	大垣内町 2 丁目 301	昭和 54 年 4 月	2,329.5	243.11	鉄骨造 平屋建	92 台収容
公用車駐車場	大垣内町 2 丁目 296-1	昭和 52 年 4 月	1,522	302.76	鉄骨造 平屋建	42 台収容
来庁者 自転車駐車場	大垣内町 2 丁目 1-23	平成 9 年 4 月	320.16	延 649.06	鉄骨造 3 階建	
車両事務室・ 公用車駐車場	岡東町 70-1	平成 9 年 9 月	2,186.85	延 2,626.12	鉄骨造 2 階建	
黒田川書庫	磯島南町 56-1、41-1	平成 15 年 11 月	2,768.01	837.30	鉄骨造 平屋建	
春日野倉庫	春日野 2 丁目 274-1	平成 6 年 4 月	799.24	322.59	鉄骨造 平屋建	
職員会館	岡東町 8-34	昭和 46 年 1 月	664.8	延 1,485.42	鉄筋コンクリート造 4 階建	大会議室他
サプリ村野	村野西町 5-1	平成 13 年 9 月	17,962	延 4,595.33	鉄筋コンクリート造 2 階建 1 棟 3 階建 1 棟	
輝きプラザ きらら	車塚 1-1-1	平成 17 年 4 月	5,104.38	延 9,816.52	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 8 階建・ 地下 1 階	
津田北町住宅	津田北町 2 丁目 35-1	平成 9 年 10 月	1,497.59	1,255.73	中層耐火 5 階建	20 戸
津田元町住宅	津田元町 2 丁目 60-1	平成 7 年 3 月	837.76	651.98	中層耐火 3 階建	8 戸